有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書）

事業年度　　自　2025年4月1日
（第79期）　　至　2026年3月31日

IDEC株式会社

大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

(E01951)

目次

頁

表紙 …… 1
第一部　企業情報 …… 2
　第１　企業の概況 …… 2
　　１．主要な経営指標等の推移 …… 2
　　２．沿革 …… 4
　　３．事業の内容 …… 5
　　４．関係会社の状況 …… 8
　第２　事業の状況 …… 10
　　１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 10
　　２．サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 15
　　３．事業等のリスク …… 28
　　４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 32
　　５．重要な契約等 …… 38
　　６．研究開発活動 …… 39
　第３　設備の状況 …… 40
　　１．設備投資等の概要 …… 40
　　２．主要な設備の状況 …… 40
　　３．設備の新設、除却等の計画 …… 42
　第４　提出会社の状況 …… 43
　　１．株式等の状況 …… 43
　　(1) 株式の総数等 …… 43
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 43
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 47
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 47
　　(5) 所有者別状況 …… 47
　　(6) 大株主の状況 …… 48
　　(7) 議決権の状況 …… 49
　　２．自己株式の取得等の状況 …… 50
　　３．配当政策 …… 51
　　４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 52
　　(1) コーポレート・ガバナンスの概要 …… 52
　　(2) 役員の状況 …… 55
　　(3) 監査の状況 …… 58
　　(4) 役員の報酬等 …… 60
　　(5) 株式の保有状況 …… 63
　　５．従業員の状況等 …… 64
　　(1) 人材戦略に関する基本方針等 …… 64
　　(2) 従業員の状況 …… 64
　第５　経理の状況 …… 66
　　１．連結財務諸表等 …… 67
　　(1) 連結財務諸表 …… 67
　　(2) その他 …… 106
　　２．財務諸表等 …… 107
　　(1) 財務諸表 …… 107
　　(2) 主な資産及び負債の内容 …… 116
　　(3) その他 …… 116
　第６　提出会社の株式事務の概要 …… 117
　第７　提出会社の参考情報 …… 118
　　１．提出会社の親会社等の情報 …… 118
　　２．その他の参考情報 …… 118
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 119

［監査報告書］

［内部統制報告書］

［確認書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第79期（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）
【会社名】	ＩＤＥＣ株式会社
【英訳名】	IDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　舩木　俊之
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪　(06)6398－2500番　（代表）
【事務連絡者氏名】	グローバルファイナンス本部長　　小川　泰幸
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪　(06)6398－2500番　（代表）
【事務連絡者氏名】	グローバルファイナンス本部長　　小川　泰幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	70,789	83,869	72,711	67,380	72,967
営業利益	(百万円)	9,672	14,060	6,276	3,652	6,118
経常利益	(百万円)	10,398	14,403	6,920	3,477	6,569
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,896	10,144	4,407	1,778	3,873
包括利益	(百万円)	9,999	12,776	10,444	1,327	9,773
純資産額	(百万円)	49,008	58,813	66,006	63,810	69,920
総資産額	(百万円)	94,960	104,235	107,138	107,216	113,572
１株当たり純資産額	(円)	1,677.51	1,998.30	2,226.99	2,142.95	2,345.80
１株当たり当期純利益	(円)	264.12	348.37	150.10	60.36	131.22
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	263.66	346.49	149.52	60.25	131.18
自己資本比率	(%)	51.2	56.1	61.2	58.9	61.0
自己資本利益率	(%)	17.2	18.9	7.1	2.8	5.8
株価収益率	(倍)	9.74	9.86	17.99	40.46	22.57
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,652	7,009	5,504	11,248	7,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,386	△3,110	△1,922	△4,097	△5,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,578	△4,403	△4,462	△2,905	△3,690
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	15,203	15,070	15,040	19,194	18,142
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,328 (1,126)	3,186 (982)	3,087 (845)	2,937 (718)	3,006 (453)

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	33,189	38,561	28,412	26,092	27,193
営業利益	(百万円)	4,126	6,240	2,135	954	1,397
経常利益	(百万円)	7,278	9,280	5,810	4,153	4,466
当期純利益	(百万円)	6,347	7,350	4,801	4,356	2,498
資本金	(百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数	(株)	33,224,485	33,224,485	33,224,485	33,224,485	31,374,485
純資産額	(百万円)	31,468	35,834	37,378	38,210	37,045
総資産額	(百万円)	65,431	69,010	66,493	69,448	68,167
１株当たり純資産額	(円)	1,074.11	1,212.89	1,254.39	1,274.90	1,233.21
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円) (円)	100.00 (40.00)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)	130.00 (65.00)
１株当たり当期純利益	(円)	212.32	252.41	163.52	147.81	84.62
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	211.95	251.05	162.88	147.55	84.60
自己資本比率	(%)	47.6	51.4	55.5	54.1	53.5
自己資本利益率	(%)	21.0	22.1	13.3	11.7	6.7
株価収益率	(倍)	12.12	13.61	16.52	16.52	35.00
配当性向	(%)	47.1	51.5	79.5	88.0	153.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	630 (330)	637 (319)	658 (284)	603 (267)	530 (187)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	150.6 (102.0)	206.5 (107.9)	172.5 (152.5)	165.2 (150.2)	201.8 (202.2)
最高株価	(円)	2,878	3,630	3,505	3,110	3,330
最低株価	(円)	1,663	2,150	2,636	2,258	2,003

(注)1.第75期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当20円を含んでおります。

2.最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1945年11月	和泉商会創業 電気器具の小売、卸売業開始
1947年3月	和泉電気株式会社(大阪市中央区)設立 開閉器の生産、販売開始
1975年10月	IDEC CORPORATION(米国)を設立(現・連結子会社)
1982年7月	CI導入「IDEC」商標決定 英文社名変更
11月	大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
1983年9月	台湾愛徳克股份有限公司(中華民国)を設立(現・連結子会社)
12月	株式会社アイ・イー・エス(現・IDECロジスティクスサービス株式会社)を設立(現・連結子会社)
1984年6月	福崎事業所(兵庫県神崎郡)完成 操業開始
1989年3月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場
11月	滝野事業所(兵庫県加東市)操業開始
1990年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第1部に指定
1992年8月	台湾和泉電気股份有限公司(中華民国)を設立(現・連結子会社)
1995年8月	IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.(香港)(現・IDEC HONG KONG CO.,LTD.)を設立(現・連結子会社)
1998年4月	竜野物流センター(兵庫県たつの市)完成 操業開始
1999年4月	IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.(シンガポール)を設立(現・連結子会社)
2002年7月	蘇州和泉電気有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
11月	愛徳克電気貿易(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
2004年10月	IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.(香港)を合弁で設立(現・連結子会社)
2005年11月	IDEC株式会社へ社名を変更
2012年4月	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
2013年7月	尼崎事業所(兵庫県尼崎市)完成 操業開始
11月	愛徳克電子科技(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
12月	IDEC DATALOGIC株式会社(現・IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社)の株式取得(現・連結子会社)
12月	データロジックADC株式会社の株式取得(2014年4月、吸収合併により、IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社に統合)
2014年5月	株式会社コーネット及び株式会社コーネットシステムの株式取得(2015年4月、吸収合併により、株式会社コーネットに統合後、2016年9月、IDECファクトリーソリューションズ株式会社へ社名を変更(現・連結子会社))
2017年3月	MMI Technologies SASの株式取得(現・連結子会社)
9月	株式会社ウェルキャットの株式取得(2020年4月、吸収合併により、IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社に統合)
2018年7月	株式会社東京センサの株式取得(2019年4月、吸収合併により、IDEC株式会社に統合)
2020年1月	IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED(インド)を設立(現・連結子会社)
11月	IDECセールスサポート株式会社を設立(現・連結子会社)
2021年4月	IDECファクトリーソリューションズ株式会社がスキューズ株式会社より事業を譲受
9月	IDEC ALPS Technologies株式会社を設立(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2025年4月	APEM,Inc.を吸収合併により、IDEC CORPORATION(米国)に統合

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社26社(国内5社、海外21社)及び持分法適用関連会社1社で構成され、その主な事業内容は、HMI事業、インダストリアルコンポーネンツ事業、オートメーション&センシング事業、安全・防爆事業、システムの製造及び販売であります。製造については、当社及び子会社11社が行っております。販売については、日本市場へは当社及び国内グループ会社が、海外市場へは主にその地域の現地法人が行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しております。したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントを構成しております。

製品種類及び製品種類の内容と、それに関連する主な関係会社及びセグメントは次のとおりであります。

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名
HMI事業	制御用操作スイッチ、 ジョイスティック、 表示灯、プログラマブル表示器 など	販売会社	IDECセールスサポート株式会社	日本
		開発・製造 販売会社	IDEC CORPORATION	米州
		製造・販売 会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	アジア・ パシフィック
		製造会社	台湾愛徳克股份有限公司 蘇州和泉電気有限公司	
		販売会社	台湾和泉電気股份有限公司 IDEC HONG KONG CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	
		開発・製造 販売会社	APEM SAS ほか8社	EMEA※
インダストリアル コンポーネンツ事業	スイッチング電源、端子台、 制御用リレー/ソケット、 サーキットプロテクタなど	販売会社	IDECセールスサポート株式会社	日本
		開発・製造 販売会社	IDEC CORPORATION	米州
		製造・販売 会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	アジア・ パシフィック
		製造会社	台湾愛徳克股份有限公司 蘇州和泉電気有限公司	
		販売会社	台湾和泉電気股份有限公司 IDEC HONG KONG CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	
		開発会社	愛徳克電子科技(上海)有限公司	

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名
オートメーション& センシング事業	プログラマブルコントローラ、 自動認識機器など	開発・製造 販売会社	IDEC ALPS Technologies株式会社	日本
		販売会社	IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社 IDECセールスサポート株式会社	
		開発・製造 販売会社	IDEC CORPORATION	米州
		製造・販売 会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	アジア・ パシフィック
		製造会社	台湾愛徳克股份有限公司	
		販売会社	台湾和泉電気股份有限公司 IDEC HONG KONG CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(海)有限公司	
安全・防爆事業	安全関連機器、 防爆関連機器など	販売会社	IDECセールスサポート株式会社	日本
		開発・製造 販売会社	IDEC CORPORATION	米州
		製造・販売 会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	アジア・ パシフィック
		製造会社	蘇州和泉電気有限公司	
		販売会社	台湾和泉電気股份有限公司 IDEC HONG KONG CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	
システム	各種システム、 協働ロボットシステム、 ソリューションなど	製造・販売 会社	IDECファクトリーソリューションズ 株式会社	日本

※EMEAとは欧州、中東及びアフリカ地域を指しております。

企業集団の系統図

以上に述べた企業集団の系統図は次のとおりであります。

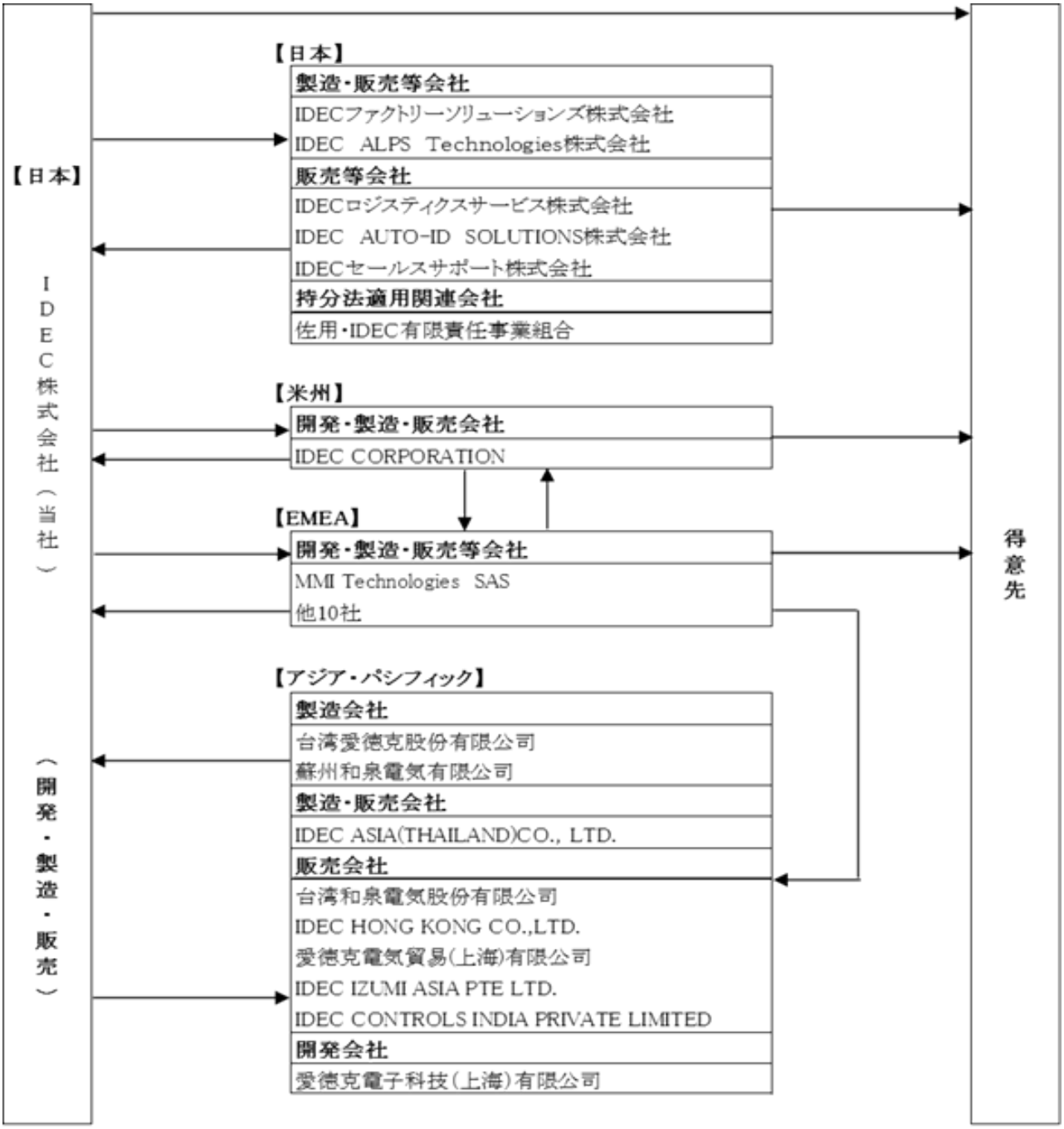

4【関係会社の状況】

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 日本 IDECロジスティクスサービス株式会社	兵庫県たつの市	10	制御機器の艤装組立・物流業務受託	100	艤装組立、物流業務の委託 役員の派遣
IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社	大阪市淀川区	300	自動認識機器の販売	100	当社製品の販売 役員の派遣
IDECファクトリーソリューションズ株式会社	愛知県一宮市	33	制御用周辺機器・制御盤関連機器の製造・販売	100	当社製品の販売 役員の派遣
IDECセールスサポート株式会社 (注)1	大阪市淀川区	100	制御機器の販売・販売支援	100	当社製品の販売 役員の派遣
IDEC ALPS Technologies株式会社	大阪市淀川区	100	制御機器の開発・製造・販売	51	当社製品の開発 役員の派遣
米州 IDEC CORPORATION (注)1、6、8	米国 カリフォルニア州	千US＄ 27,600	制御機器の開発・製造・販売	100 (27)	当社製品の販売 役員の兼任
EMEA MMI Technologies SAS (注)1	フランス コサード	千EUR 41,110	持株会社	100	役員の兼任及び派遣
APEM SAS (注)1、5	フランス コサード	千EUR 10,222	制御機器の開発・製造・販売	100 (100)	当社製品の販売 役員の派遣
Contact Technologies UK Ltd (注)1、6	イギリス バッキンガムシャー	千GBP 8,302	持株会社	100 (100)	役員の派遣
その他8社					
アジア・パシフィック IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.	シンガポール	千SP＄ 1,000	制御機器の販売	100	当社製品の販売 役員の派遣
IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED (注)7	インド カルナータカ州	千INR 15,000	制御機器の販売	100 (75)	当社製品の販売 役員の派遣
IDEC ASIA(THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリ県	千THB 250,000	制御機器・部品の製造・販売	100	当社製品の製造・販売 役員の派遣
台湾愛徳克股份有限公司 (注)1	中華民国 高雄市	千NT＄ 60,000	制御機器・部品の製造	100	当社製品の製造 役員の派遣
台湾和泉電気股份有限公司	中華民国 台北市	千NT＄ 15,000	制御機器の販売	100	当社製品の販売 役員の派遣
蘇州和泉電気有限公司 (注)1、2	中華人民共和国 江蘇省	千US＄ 10,730	制御機器・部品の製造	100 (14)	当社製品の製造 役員の派遣
IDEC HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK＄ 5,000	制御機器の販売	100	当社製品の販売 役員の派遣
愛徳克電気貿易(上海)有限公司 (注)3、8	中華人民共和国 上海市	千US＄ 300	制御機器の販売	100 (100)	当社製品の販売 役員の派遣
愛徳克電子科技(上海)有限公司 (注)4	中華人民共和国 上海市	千RMB 2,000	電子製品用ソフトウェア・回路の設計開発	100 (100)	当社製品の開発 役員の派遣
（持分法適用関連会社） 佐用・IDEC有限責任事業組合	兵庫県佐用郡佐用町	300	太陽光発電所の設置運営・農業事業	50	組合員の派遣

(注)1.特定子会社に該当しております。
2.蘇州和泉電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、台湾愛徳克股份有限公司であります。
3.愛徳克電気貿易(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC HONG KONG CO.,LTD.であります。
4.愛徳克電子科技(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は愛徳克電気貿易(上海)有限公司であります。
5.APEM SASの議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、MMI Technologies SASであります。
6.IDEC CORPORATION、Contact Technologies UK Ltdの議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、APEM SASであります。
7.IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITEDの議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI ASIA PTE LTD.であります。
8.IDEC CORPORATION、愛徳克電気貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	IDEC CORPORATION	愛徳克電気貿易(上海)有限公司
(1)売上高	16,304	8,949
(2)経常利益	1,255	987
(3)当期純利益	920	732
(4)純資産額	15,837	4,854
(5)総資産額	28,526	6,590

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、真のグローバル企業となり、100周年に向けて持続した成長を続けることができるよう、『The IDEC Way』を制定しております。『The IDEC Way』は、Vision、Mission、Core Valuesの3つの要素で構成しており、その最も重要な基盤として、創業の理念「人間性尊重経営」を位置付け、継承しております。

世界経済の動向は依然不透明な状況にありますが、どのような市場環境であっても、当社グループがグローバルで持続的に成長し、社会課題の解決に貢献していくため、2050年のありたい姿を想定し、そこからバックキャストして2030年のビジョンを策定しております。

人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること。これは創業以来変わることのない、私たちの想いであります。当社は、誰もが健康で、幸せに、生き生きと暮らすことのできる社会を実現するための取り組みを推進しております。

(2) 目標とする経営指標

IDECグループでは、株主資本コストを8%とし、それを踏まえて資本コスト(WACC)は6%に設定しております。これを上回るリターンを創出し、企業価値を向上していくために、ROE(自己資本利益率)とROIC(投下資本利益率)をKPIとしており、ROE10%以上、ROIC7%以上を目指しております。

2026年3月期の業績は、前期から実施してきた事業の選択と集中や、人材の最適化といった構造改革が寄与するとともに、グローバルで流通在庫の消化が進み、米国や中国を中心に各地域の需要動向が回復傾向となったことなどから、大幅な増収増益を達成いたしました。ROEは5.8%、ROICは4.0%へと改善し、2025年3月期の実績を上回る結果となりました。

今後更にROE、ROICを向上し、継続的に資本コスト6%を上回り、企業価値を向上していけるよう、中期経営計画では収益性の向上、成長力の強化、資本コストの低減を実現する、さまざまな取り組みを推進することで実現してまいります。

収益性の向上実現に向けては、「HMI・安全・安心」というIDECグループの強みを活かせる事業を軸に、顧客の潜在ニーズに応える製品・ソリューションをグローバルに展開することで、事業強化を推進いたします。また、グローバルでの拠点再編や営業改革、サプライチェーンマネジメント改革などを加速することで、抜本的なコスト低減や業務効率化、納期・在庫の適正化を推進してまいります。

成長力の強化については、資本コストや株価を意識した経営を実践し、健全な財務基盤を維持しながら、企業を成長させるために不可欠な人的資本への投資を行い、One IDECをベースとした開発体制・プロセスの見直し、知的資本の強化などを推進しております。

資本コスト低減の観点では、更なるガバナンスの強化や人権・コンプライアンスへの対応、環境負荷の低減といった、経営リスクを下げるための取り組みにも注力しております。

(ROICツリー)

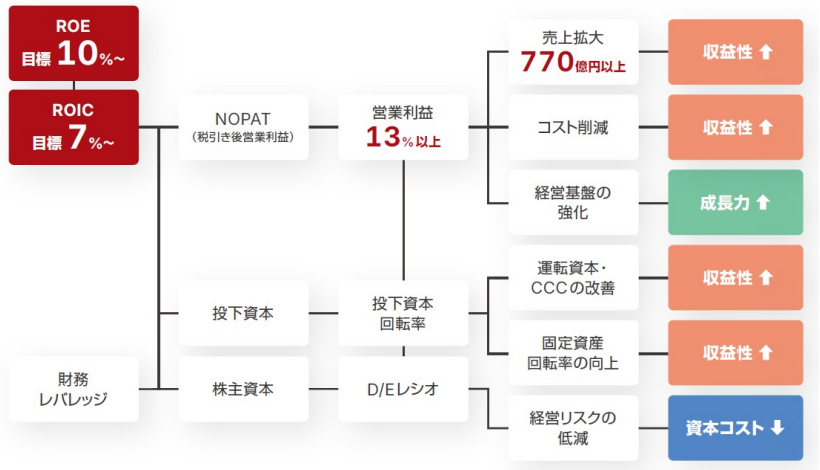

事業で稼いだキャッシュは、業務効率を改善するためのDX投資、顧客ニーズを満たす新製品・カスタムソリューション開発投資、M&Aなどのインオーガニックな成長のための投資を行うことで、資本効率を向上させつつ成長を加速してまいります。また、従来通り安定的な配当などの株主還元は維持し、株価水準を踏まえて自己株式の取得も機動的に行います。

(キャッシュアロケーション)

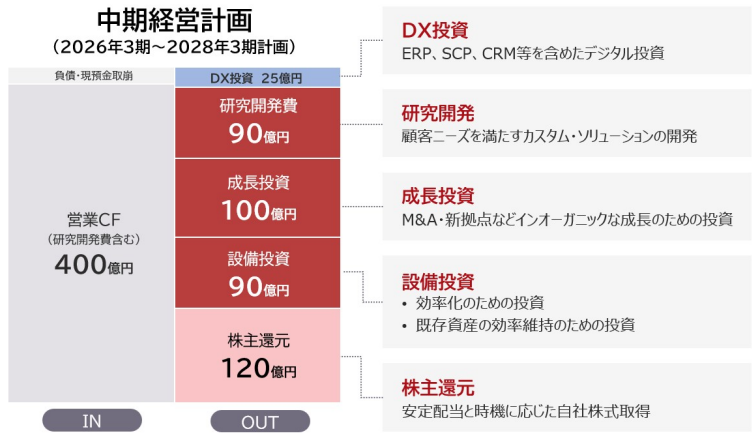

(3)投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性を高め、個人株主の増加を図ることを資本政策上の重要課題と認識しております。そのため、利益還元の充実に加え、個人株主の皆さまに向けた説明会の開催、分かりやすい統合報告書(IDEC Report)の作成やホームページの拡充などの対応を進めております。

(4)中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、2026年3月期から始まる3か年の新中期経営計画を2025年4月に発表いたしました。新中期経営計画では、顧客中心のビジネス構造へと変換し、市場変化への対応力を向上させることで、真のグローバル企業「新生IDEC」へと生まれ変わっていくための取り組みを推進しております。

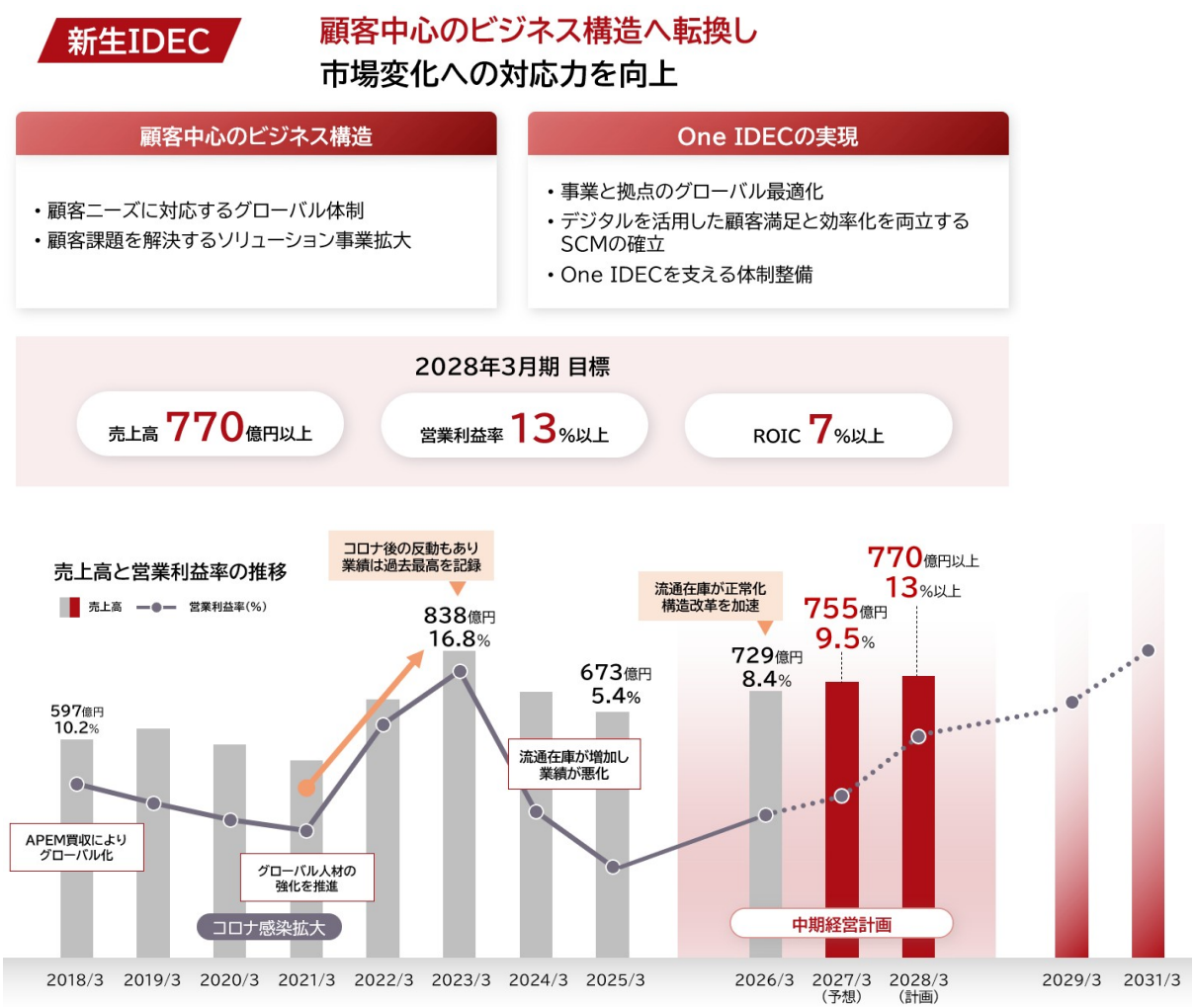

2027年3月期は、成長率の高い市場への注力や、パートナーシップ・M&Aの検討・推進、顧客の潜在ニーズをつかむプロアクティブセールスの実施を推進するとともに、コスト削減などによる原価率の低減、販売管理費のコントロールにより、収益性の向上を図ってまいります。そのための取り組みとして、複数の改革プロジェクトをグローバ ルで推進しております。

■グローバル・マトリックス・マネジメント組織

2025年4月から、IDECグループの組織を地域軸と事業・機能軸からなる、グローバル・マトリックス・マネジメント組織体制へと抜本的に見直しました。これまでの日本を中心とした体制から、地域と事業、グローバル機能を軸とした組織へと変えることで、事業計画に対する責任を明確化し、戦略の立案、実行、ステアリングまで、迅速な判断を行える体制としております。

各地域、事業・機能の責任者で構成する、GOC(Global Operations Committee)を毎月Webで開催するとともに、四半期に1度各国から担当者が集まるFace to Faceの会議を実施し、緊密なコミュニケーションを図っております。GOCでは、直近の状況や計画に対する進捗報告、各種課題に関するディスカッションなどを行うことで、対処すべき点が明確になり、迅速な意思決定が可能となりました。中期経営計画に関する進捗管理やレビューも行っており、方針を決定した後、経営会議、取締役会に上程しております。

（グローバル・マトリックス・マネジメント組織）

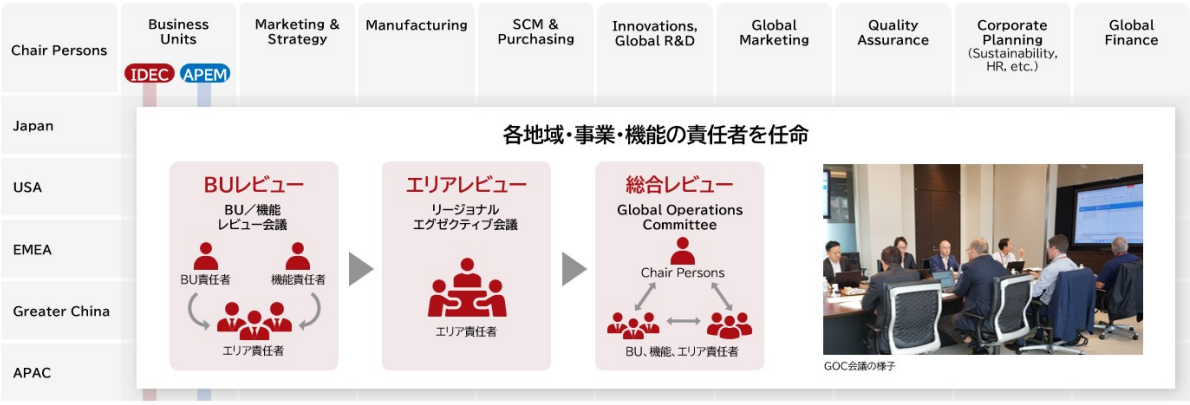

■営業改革

顧客ニーズに対応するためのグローバル体制づくりに向けて、営業改革プロジェクトを推進しております。これまでは、各拠点で営業プロセスが異なっておりましたが、標準化されたグローバル営業プロセスを構築し、製品スペックや価格訴求ではなく、お客さまのニーズを深く捉えた上で提供価値を訴求する、先回り型のターゲット営業アプローチを確立いたします。また、AIの活用や成功パターンの蓄積により社内の知識やノウハウを体系化し、ナレッジを標準化することで全体の提案レベルを更に引き上げてまいります。

これらの取り組みにより、コンポーネンツ販売だけでなく、KPIの一つであるソリューション販売比率を拡大するとともに、顧客からヒアリングした情報をR&D部門にフィードバックすることで、ニーズを踏まえた付加価値の高い製品開発につなげてまいります。

■R&D体制・プロセスの変革

顧客中心のビジネス構造の構築に向けて、グローバルR&D体制および開発プロセスを刷新いたしました。2026年3月期に発足したInnovation Committeeでは、新技術や顧客ニーズを起点として数年先を見据えた技術戦略を議論し、顧客のために解決すべき技術課題・ソリューションを顧客志向で検討した上で、優れたテーマをイノベーションテーマとして選定してまいります。

また、これまでIDEC製品は主に日本、APEM製品は欧州と米州で開発を行ってきましたが、現在は日本・米国・欧州の3拠点が同時並行で開発を進めるコンカレント開発体制を整備しております。各拠点の強みを活かしながら連携を強化することで、開発期間の大幅な短縮を図ってまいります。

■SCMのグローバル最適化

サプライチェーンマネジメントの取り組みとして、前中期経営計画からSCP(Supply Chain Planning)システムのグローバルでの導入を推進しております。国内外の拠点が同じシステムでつながるため、生産拠点、販売会社、代理店における生産・受注・販売・在庫に関する情報を即座に収集・可視化し、需給プロセスを一元化できます。グローバルの需給変動に対応しながら、IDECグループ全体で整合のとれた計画の作成・管理を行うことで、需給の変動があった場合でも迅速に状況を把握し、最適な意思決定を実現いたします。物流網の見直しも行っており、これらの取り組みにより、納期遵守率の改善やリードタイムの短縮など、顧客サービスレベルの向上を目指しております。また、IDECとAPEM双方のサプライヤーや、樹脂・金属など主要な原材料の集約を進めることで、購買効率についても更に向上し、IDECグループの在庫水準の適正化や調達コストの最適化、物流コスト低減を図り、収益性の向上を実現いたします。

なお、地政学的なリスクの影響もあり、2026年3月期末の自社在庫は、想定よりも若干高い水準になっているため、必要な部材調達は行いつつ、在庫水準を下げていくための取り組みも継続的に行ってまいります。

■生産のグローバル最適化

拠点再編をグローバルで推進しており、今後の成長市場であり、最も利益率の高い米国での事業強化のため、2026年3月期にIDECとAPEMの米国拠点を1つに統合いたしました。サンディエゴに新設した新本社は、新たに企画・開発、生産、物流機能を備えた体制としており、2027年3月期から本格的に稼働しております。欧州、日本、アジアにおいても、複数ある生産拠点の統合・集約・新設や、生産移管を今後順次行っていく予定です。

またこれまでは、IDECとAPEMの生産拠点でそれぞれの製品を生産しておりましたが、今後はOne IDECの考えのもと、各地域の拠点を有効活用することで効率的な生産体制を構築し、地産地消をベースとしたグローバルでの生産戦略を立案、推進してまいります。

同時に、社内に維持すべきコア・コンピタンスは強化しつつ、外部に生産移管した方がよい製品や工程については外注を活用することで、生産効率や収益性の向上、リードタイム短縮を実現いたします。

■DXの推進

前中期経営計画から、基幹システムであるERPや、SCPシステムなどの導入を進めており、AIの更なる社内活用なども検討・推進しております。また、高度なデジタルプラットフォームやAIを導入することで、グループ内で製品設計や知識を共有してコラボレーションを効率化し、新製品をより速く、より高品質に、低コストで開発してまいります。

今後も、最大の効率と価値を生み出すDXプロジェクトを選定した後、ロードマップを策定し、社内プロセスの改善や工数の削減、お客さまへの価値創出を実現できるシステム導入などを行ってまいります。

■100周年、その先を見据えて

IDECは1945年に「和泉商会」として創業し、2025年に80周年を迎えました。和泉という社名は、「協調(Collaboration)」と「革新(Innovation)」に由来しております。創業の理念は今もなお生き続けていますが、ビジネス環境の変化に合わせて、80年間適応し続けてまいりました。しかし、100周年に向けて更なる成長をしていくために、組織基盤を再構築するパラダイムシフトの局面にあります。

IDECグループは、産業用コンポーネントや特定市場向けの堅牢なHMI製品、安全の知見・ノウハウといった強みを背景に、強固なブランド基盤を持っております。100周年のその先を見据え、持続的に成長を続けるためには、この基盤を活かし、真にグローバルで顧客中心の企業になることが不可欠と考えております。

高付加価値で差別化された製品やサービスを提供することで市場シェアを拡大し、お客さまからの信頼や提供価値を高めていくために、今後もグローバルでOne IDECとして変革を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ

①ガバナンス

IDECグループのサステナビリティ活動の方針を策定する機関として、サステナビリティ委員会を設置しております。代表取締役社長が委員長を務め、社外取締役を含む取締役も参画し、経営レベルでの議論と意思決定を行っております。

傘下には、ESGに私たちの強みである「安全:Safety」「品質:Quality」を加えた「ESG+Sa+Q」の5つの分野の専門委員会を設けております。各専門委員会は、委員長を執行役員とし、専門知識や経験を持ったメンバーで構成されております。これら5分野の取り組みに加え、サプライチェーンに対する責任を重視する観点から、責任ある調達活動の推進を目的とした「CSR調達」も重点テーマとして位置づけております。

サステナビリティ委員会は年2回開催し、議論した重要事項は、経営会議や取締役会へ報告され、監督される体制となっております。

また、サステナビリティ委員会で議論・決議された内容は、サステナビリティリーダーである部門長が職場研修会を通じて社員一人ひとりに周知し、実践につなげております。

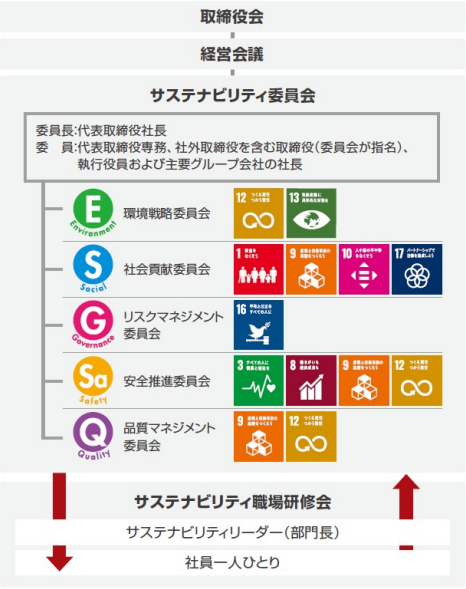

②戦略

■サステナビリティに関する基本方針

IDECグループは『The IDEC Way』に基づき、IDEC GROUP Code of Conduct、CSR憲章、国連グローバル・コンパクトの10原則を重要な指針として採用しております。

国連グローバル・コンパクトは、企業や組織が「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野にわたる10の原則に基づき、責任ある創造的なリーダーシップを発揮することで、持続可能な社会の実現を目指す国際的なイニシアティブです。

IDECグループは2009年に加盟し、10原則を支持しております。

■サステナビリティへの取り組み

2018年に設立したCSR委員会(2024年にサステナビリティ委員会へ名称変更)を軸に、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでおります。具体的には、ILO傘下のISSA(International Social Security Association)が推進するVision Zeroキャンペーンへの賛同・登録を通じ、すべてのステークホルダーの安全・健康・ウェルビーイングの向上を追究しております。加えて、気候変動などの地球環境問題への対応や、リスクと機会を見据えた企業基盤の強化に取り組んでおります。

■サステナビリティ新計画(2026年3月期～2028年3月期)

IDECグループは、国際社会の急速な変化や多様化する社会的課題に対応し、競争力の強化と社会的責任の遂行を両立するため、2026年3月期から2028年3月期を対象とした「サステナビリティ新計画」を策定いたしました。2025年3月期に構築したグローバルでの連携体制を基盤とし、「新生IDEC」に向けた構造改革と中期経営計画に連動した本計画に沿って、各専門委員会は各領域でリーダーシップを発揮しながら、KPIの達成に向けて主体的に活動を推進しております。

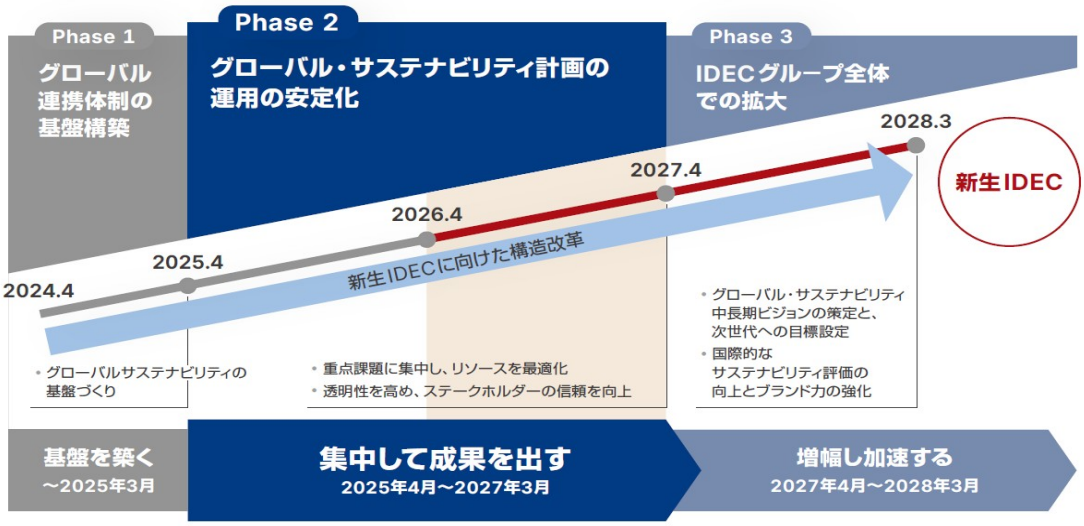

③リスク管理

サステナビリティ全般に関するリスクと機会は、マテリアリティ分析において、ステークホルダーの重要度と事業としての重要度の両軸でマッピングしており、「気候変動」と「企業基盤」に関わるリスクについては、当社グループのリスクマップに統合して管理しております。

リスクの重要項目については、リスクマネジメント委員会において評価、管理しており、年に1回経営戦略企画本部でリスクと機会を見直すこととしております。その結果は経営会議および取締役会に報告され、全社的なリスク管理に反映されております。

課題の抽出と重要度評価

2030年を見据えて、さまざまな社会課題の中から機会とリスクの両側面で評価し、ステークホルダーにとっての重要度と、IDECグループにとっての重要度の両軸でマッピングを行いました。

4つのマテリアリティにおいて、持続可能な社会実現のために、特に重要度が高いと考えているテーマに絞ってご紹介します。

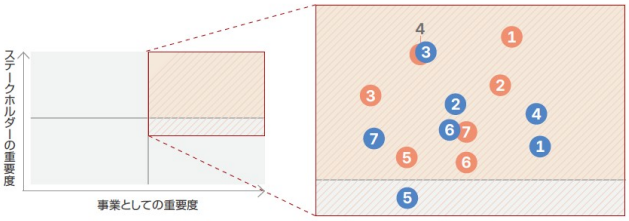

マテリアリティ	生産性向上	安全・安心・ウェルビーイング	気候変動	企業基盤
機　会	① 制御技術・製品の提供による顧客の生産性、効率性の向上 ② ソリューション提供による顧客の生産性、効率性の向上	③ 制御機器・安全関連機器および各種システムの提供による、安全で健康的な労働環境の整備 ④ 安全関連機器の提供による労働災害の低減	⑤ 環境配慮型製品の開発促進による環境負荷低減と競争力向上	⑥ 働きがいのある職場環境の整備やDX推進による、労働生産性の向上や優秀な人材の確保、新たなビジネスチャンスの獲得 ⑦ 多様な価値観を持った人材の採用、人材の育成・教育によるイノベーションの創造と競争力の強化
リスク	① 技術革新、環境変化、顧客ニーズへの対応不足による競争力の低下 ② 品質、納期トラブルによる顧客満足度の低下	③ 製品・サービスに関連した事故による人身、社会への危険 ④ 検査、規格認証、許認可に対する不正、虚偽の発生	⑤ エネルギー高騰・原材料不足によるコスト、供給の不安定化	⑥ 人的資本への投資不足や労働環境の不備による、労働生産性の低下や人材の流出 ⑦ 人権課題への不対応、法規制や規範への違反などによる、社員エンゲージメントや社会的信用の低下

④指標及び目標

2030年の目指すべき姿を実現するための取り組みテーマを設定し、テーマごとにサステナビリティKPIを掲げております。

これらの指標は定期的にモニタリングし、必要に応じて見直しを行っております。

(気候変動)

2030年の目指す姿	サステナビリティKPI	2026年3月期～ 2028年3月期の目標
当社グループの技術、製品を活用した顧客・社会の環境負荷低減への貢献	環境配慮強化型製品の売上高	82億円
自社における再生可能エネルギー活用などによるCO2排出量の削減	CO2排出量の削減率 (Scope1&2、2020年3月期比)	35%
ステークホルダーへの環境対応開示と協働活動の推進	サプライヤーエンゲージメント率	80%

(企業基盤:人的資本)

2030年の目指す姿	サステナビリティKPI	2026年3月期～ 2028年3月期の目標
・『The IDEC Way』の浸透と、働きがいのある魅力的な職場づくりによる企業の活性化 ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進と、人的資本への投資拡大による、新たな価値やイノベーションを創造する人材の育成	男性の育児休業取得率 (IDEC単体) 障がい者雇用率(国内) 女性管理職比率(IDEC単体) 1人当たりの平均研修費用 (IDEC単体)	100% 3%以上 12%以上 70千円以上

(企業基盤)

2030年の目指す姿	サステナビリティKPI	2026年3月期～ 2028年3月期の目標
・高い倫理観を持って経営を行い、自社およびバリューチェーンにおける人権を尊重し、ガバナンス、コンプライアンスの更なる強化を推進	人権・コンプライアンス研修の受講率(国内) 重大な法令違反件数 取締役会の実効性評価 サプライヤーとのサステナビリティエンゲージメント率(SAQ回収率) SAQ低評価サプライヤーに対する監査・フォローアップ実施率	100% 0件 対前年比で 改善項目数20%以上 100% 100%

(2)気候変動

■IDECグループの環境経営

IDECグループは、人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現することを目指し、事業活動の全ての面において地球環境の保全を最重要課題としております。

2024年には、多様なステークホルダーからの社会的要請や企業の社会的責任を果たす指針として「環境基本方針」を刷新いたしました。また、2050年のありたい姿として「カーボンニュートラルの実現」を掲げ、IDECグループの長期ビジョンの1つに組み入れました。

2025年は、環境課題の改善がIDECグループの事業活動への貢献につながることを目指し、中期経営計画の刷新に合わせて環境関連の新サステナビリティKPIを設定いたしました。KPIには、①環境配慮強化型製品売上高82億円、②CO2排出量削減率35%(2020年3月期比)、③サプライヤーエンゲージメント率80%(取引高比率)の3つを掲げ、それぞれの項目に対して年次マイルストーンを設けると共に、四半期ごとに進捗状況を確認し、IDECグループ全体での新KPI達成に向けて取り組んでおります。

新サステナビリティKPIへの取り組みに加えて、廃棄物削減やリサイクル素材の導入など、事業による環境負荷低減を通じた循環型社会の実現に向けた取り組みをグローバル主要生産拠点を中心に進めております。

これらの取り組みを通じて、地球環境保全とIDECグループの事業活動の持続的な成長の両立を目指してまいります。

・環境関連のサステナビリティKPI

①環境配慮強化型製品の売上高:82億円

製品開発における環境配慮活動がもたらす財務的貢献効果を測る指標として、環境配慮強化型製品の売上高をKPIに設定しております。この目標額は、過去に発売した環境配慮強化型製品と、今後中期経営計画内で発売される新製品の中から環境配慮強化型製品と認定されうるものを抽出し、その売上高を想定しております。2026年3月期時点の環境配慮強化型製品売上高は35億円で、計画通り進捗しております。

②CO2排出量の削減率:35%(Scope1&2、2020年度3月期比)

2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、CO2排出量削減率をKPIに設定しております。2026年3月期のCO2排出量は8,420t-CO2で、基準年である2020年度3月期の11,943t-CO2からの削減率は29.5%でした。2028年3月期に削減率35%を達成するために、社有車のハイブリッド化促進、グリーン電力導入促進、熱源の電力化などによる低排出量化促進などを計画しております。

CO2排出量削減率

	2026年3月期	2027年3月期 (計画)	2028年3月期 (計画)
削減率	30%	31%	35%
実績	29.5%*	-	-
達成状況	△	-	-

*見込値。確定値は2026年9月以降Webサイトに公開予定。

https://www.idec.com/ja/sustainability/environment/management

③サプライヤーエンゲージメント率:80%(取引高比率)

2026年3月期は、グローバル主要生産各拠点で上位サプライヤーにアンケートを実施して、サプライヤーの環境への取り組みの実態を把握し、協働していくつながりを開始いたしました。2027年3月期はアンケート結果の分析をもとに、上位サプライヤーとのサプライヤーエンゲージメント率50%到達を目標としております。

サプライヤーエンゲージメント率(グローバル)

	2026年3月期	2027年3月期 (計画)	2028年3月期 (計画)
エンゲージメント率	25%	50%	80%
実績	35%	-	-
達成状況	○	-	-

■環境に配慮した製品開発

IDECグループは1945年の創業以来、「省」の思想をもとに1982年に「Save all」を掲げ、環境に配慮した事業を展開してきました。2023年3月期には「環境配慮型製品開発手順書」を改訂し、製品開発プロセスの最初の段階から環境配慮を重視する手順で開発を行っております。

手順書では省資源、省エネ向上、長寿命化など、IDEC独自の規準に基づいて環境配慮度合いを評価し、脱炭素を目指した製品開発を行っております。評価において貢献度の高い製品は「環境配慮強化型製品」に認定し、「ISO/JISQ14021(タイプⅡ)に準拠したIDECオリジナルのエコマークをカタログなどに貼付して、対象製品を開示しております。

環境配慮型製品の評価項目(抜粋)

省エネ向上(高効率)	製品の省エネ設計
省資材(材料)	使用材料の削減
省資材(包装、梱包材など)	梱包材の削減、ペーパレス・ラベルレス
省スペース、軽量化	従来品からの小形化・軽量化
省工数	生産効率向上
リサイクル	リサイクル可能な材料の採用
環境配慮材料(部品)の採用	構成部品・梱包材・運搬材への適用
製品解体の容易性	接着剤レス、ねじ削減
長寿命化	長寿命部品の採用、保守容易性

・環境配慮強化型製品の例

セーフティコントローラ「FS1B形」

セーフティコントローラ「FS1B形」は、生産現場で使用頻度の高い24種類の回路パターン(安全認証取得済:TUV Rheinland)をあらかじめ搭載しております。お客さまが複雑なプログラムを行うことなく、容易に安全システムを構築でき、安全認証を得られることができます。

・環境配慮ポイント

①省資源&省スペース

内部回路の見直しによる電子部品の削減を行い、製品重量を従来比15%低減いたしました。また、製品の幅寸法を削減することで省スペースも実現し、設置する設備の小型化にも貢献できます。

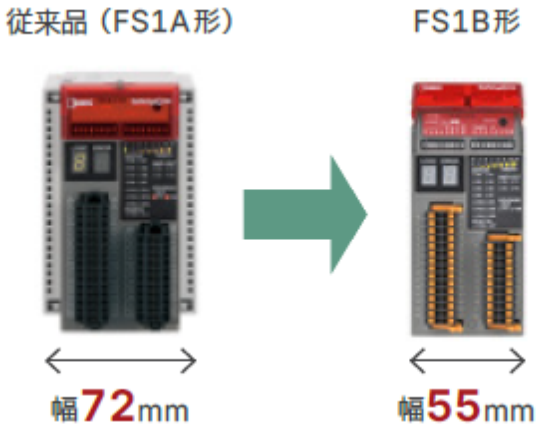

②製品解体の容易性

お客さまが製品廃棄する際、リサイクルに配慮した分別廃棄を容易に行えるよう、ネジレスならびに接着剤を使用しない設計をしております。

■コミュニケーションと情報開示

・外部からの環境評価

2025年11月にCDPが公表した「気候変動レポート2025」で、IDECグループは2023年から3連続「B」スコアと評価されました。

事業戦略、CO2排出量削減の取り組み、ガバナンス、依存とインパクト、リスクと機会のプロセスなど多くの気候変動カテゴリーで、AまたはA-スコアを獲得した一方、第三者検証と目標カテゴリーで課題が残る結果となりました。

2025年のウォーター分野は2024年と同じB-スコア、サプライヤーエンゲージメントはBスコアと、2024年のDスコアから大幅に向上いたしました。

EcoVadis2026年の環境部門スコアは78点と、2025年から3ポイント向上いたしました。IDECグループ全体の総合得点は、これまでの最高である66点を獲得し、2年連続でブロンズメダルを受賞いたしました。

より詳細な情報「EcoVadis表彰ページURL」は、以下をご覧ください。

https://recognition.ecovadis.com/32CioXRx10u3rTOpYPRdvA

■循環型社会の実現

・環境負荷の低減

IDECグループの生産拠点では、生産工程初期の成型過程で発生するプラスチック材料の端材を、破砕・粒状化して再利用するリグラインドや、プラスチック廃棄物の有価引き取りなど、プラスチック廃棄量削減と資源有効利用の取り組みを継続しております。2026年3月期は計8,341kgのプラスチック素材をリグラインドで再利用し、再生樹脂やシャツへの原材料として約40.8tのプラスチック廃棄物を売却いたしました。また、再生プラスチック、バイオマス混合プラスチックの導入や、製品以外の消費財では、バイオマス混合の包装材の活用なども進めております。

産業廃棄物削減は2026年3月期からサステナビリティKPIではなく、重点課題としてグローバルで取り組みを継続しております。一般および産業廃棄物量は各生産拠点で削減目標を設定し、四半期ごとに目標達成状況を報告する仕組みを導入しております。過去3年間の数値は水や電気の使用量、再生可能エネルギー利用率などと合わせて非財務データとして公開しております。

・環境教育

社内の環境教育に関しては、2026年3月期もイントラネットを活用して、「環境ワード」を掲載しております。また、2022年から実施している環境e-Learningは、日英版に加えて、蘇州・台湾現地の要望から簡体字版と繁体字版の運用拡大を開始いたしました。

このように多くの社員が環境に対する関心を高めており、自己啓発に励んでおります。

蘇州和泉電気(左)とIDEC IZUMI TAIWAN(右)のグローバル環境マネジメント運営委員会メンバーによって翻訳された教材

■TNFDに沿った情報開示

IDECの環境関連開示情報は、2024年からIFRS S2号(International Financial Reporting Standards Sustainability 2)に沿っていますが、ステークホルダーの要請は気候変動に加えて、生物多様性を始めとするTNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosure)にまで範囲が広がりつつあります。そこで、2026年3月期からTNFDフレームワークに沿った情報開示と、自然関連リスク機会の評価アプローチLEAP(Locate, Evaluate, Assess, Prepare)を活用した自然関連課題の特定と評価の準備を開始いたしました。LEAPを活用して、TNFDフレームワークの4項目である、ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲットに沿って情報を開示いたします。

①ガバナンス

取締役会が気候変動、TNFDなどのサステナビリティに関する重要事項を監督しております。

より詳細な情報については、以下をご覧ください。

https://www.idec.com/ja/sustainability/environment/disclosure

②戦略

IDECグループの事業活動と自然への依存とインパクトの関係を整理するために、外部ツール「ENCORE」を使用してマテリアリティ評価を行いました。ENCOREが示す、依存とインパクト項目は産業共通の一般的な内容であり、IDECグループ固有の事業活動の特徴を反映させた分析結果とならない項目もありました。そのため、マテリアリティ評価結果の中から、IDECグループの事業活動と関連が大きい項目として、依存では水供給、インパクトではCO2排出と有害汚染物質の水および土壌への排出を選定いたしました。ENCOREの分析結果をもとに、IDECの事業活動が依存する自然資本として、水、土壌、生物多様性、鉱物の4つを選定いたしました。

③リスクとインパクトの管理

自然関連のリスクと機会の検討にあたり、日本、中国、台湾、タイで、リスク・機会のワークショップを実施いたしました。ワークショップではIDECグループの事業活動に関連する自然資本への依存と影響、リスクと機会について議論いたしました。

カテゴリー別リスクと機会表はWebサイトをご参照ください。

https://www.idec.com/ja/sustainability/environment/disclosure

自然資本別の主要な依存

自然資本	主な依存内容
水資源	・製造工程での水使用(成型冷却、洗浄、化学プロセス他) ・生活用水としての水使用
土壌	・工場、オフィスに使用している土地利用 ・敷地内の植栽の土壌、事業所の植栽の土壌
生物多様性	・木材資材、有毒物質使用や廃棄による生物多様性への影響 ・パルプ生産による森林消費、水の大量使用、排水による影響
金属鉱物資源	・サプライチェーン上の金属・鉱物資源への依存 ・電気絶縁材・樹脂(石油由来)への依存
大気	・太陽光発電のための太陽光の使用
陸地の地質構造	・プラスチック系梱包材使用による石油消費
海洋の地質構造	・サプライチェーン上の海洋輸送、港湾利用、 海底資源採掘

④測定指標とターゲット

IDECの事業活動で測定可能な指標として、TNFDが定義する測定指標の中から4項目を選定いたしました。今後は、各指標の目標値設定と計測を進める予定です。

指標	測定指標	IDECに該当する要素
GHG排出量	ISSBのIFRS S2号「気候関連開示」を参照	CO2排出量
水不足の地位からの取水量と消費量	水不足の地域からの取水量と消費量(m3) 水源の特定を含む	拠点別、全体の水消費量

カテゴリー	測定指標	IDECに該当する要素
リスク	自然関連のマイナスのインパクトにより当該年度に発生した多額の罰金、科料、訴訟の内容と金額	非財務指標
機会	自然に対して実証可能なプラスのインパクトをもたらす製品およびサービスからの収益の増加とその割合、ならびにそのインパクトについての説明	環境配慮強化型製品の売上高

■IFRSサステナビリティ開示基準S2号に沿った情報開示

①ガバナンス

代表取締役社長が委員長を務める、サステナビリティ委員会の専門委員会である環境戦略委員会が中心となり、気候関連財務情報の開示に取り組んでおります。環境戦略委員会はさまざまな部門の社員で構成され、環境担当上席執行役員のもとで隔月開催されております。環境戦略委員会における決定事項は、サステナビリティ委員会で審議された後、経営会議に上程され報告承認を受け、その後取締役会で報告承認される体制になっております。サステナビリティKPIで設定された目標の進捗は隔月の会議で確認され、進捗が予定通りでない場合は対応策を検討いたします。

グローバルのガバナンス体制として、2025年3月期からグローバル環境マネジメントシステム運営委員会を発足いたしました。IDEC本社、国内グループ会社、米国、蘇州、台湾、タイ、APEM各拠点(フランス、英国、チュニジア)の各拠点で構成しており、四半期ごとに運営委員会を開催しております。委員会では環境課題の進捗確認、廃棄物・環境対応資材・再生プラスチック導入などの情報共有や環境課題の議論などを行っております。

環境に関するガバナンス体制

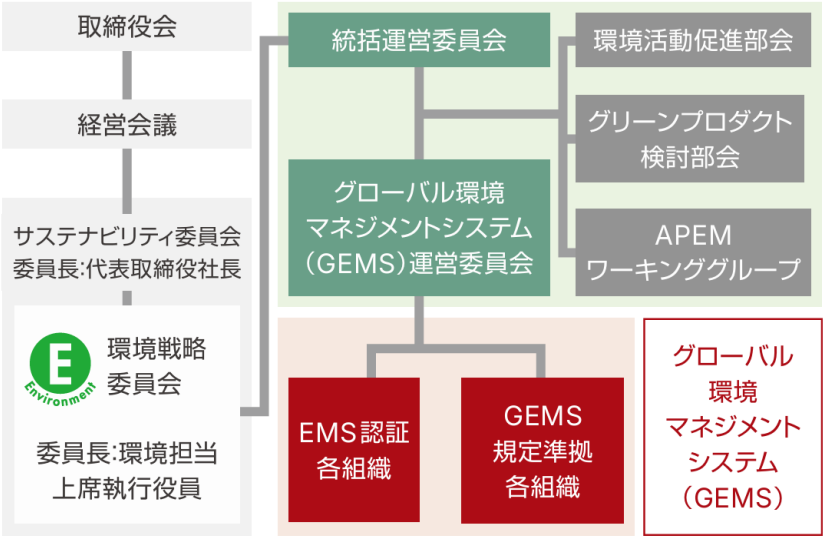

②戦略:a)気候レジリエンス

世界エネルギー展望2025年(WEO2025)の主要シナリオからAPS(公表誓約シナリオ)が除外され、CPS(現行政策)が復活するなど、気候変動対策の足踏みが見られるものの、2026年3月期のIDECグループの選定シナリオは、2025年同様、移行リスクシナリオはWEO2025のSTEPS(2.6℃シナリオ)とNZE(1.5℃シナリオ)を、物理的リスクシナリオはIPCC第5次報告書のRCP2.6(2℃シナリオ)とRCP8.5(4℃シナリオ)を採用し、IDECグループの世界観想定時の参考にいたしました。

戦略:b)気候変動のリスクと機会

環境戦略委員会を中心に、環境情報開示のグローバルスタンダードの一つであるCDP質問書の気候関連リスクと機会項目を参考にしながら、IDECグループの見通しに合理的に影響を及ぼすと予想される、リスクと機会の洗い出しを行いました。「IFRS S2号「気候関連開示」の適用(に関する産業別ガイダンス)」で定義された産業別開示トピック(電気および電子機器)の適用可能性を参照・考慮しながら、移行リスク/物理的リスクの識別、短期～長期のいずれかの期間で合理的に発生することが予想される気候関連リスクと機会の影響、財務上の潜在的影響の特定、期間の定義を行いました。

③リスク管理

環境戦略委員会で抽出した気候関連のリスクと機会の項目について、発生確率、影響の程度、財務上の潜在的影響額を検討し、リスクと機会のマップにまとめました。これまでは気候関連のリスクと機会の洗い出しを毎年行っていましたが、今後は気候関連と自然関連のリスク・機会の洗い出しを、それぞれ隔年ごとに行う予定です。

抽出結果、およびマッピングにおいて重要と評価した気候関連のリスク項目は、IDECグループのリスクマップに統合して管理しております。さらにマテリアリティの自然資本に関わるリスクと機会にも反映させております。環境推進室では、特に環境に関わるリスク管理項目を年度ごとのリスク管理表に展開し、達成指標を定めて達成状況をリスクモニタリング部会に報告しております。

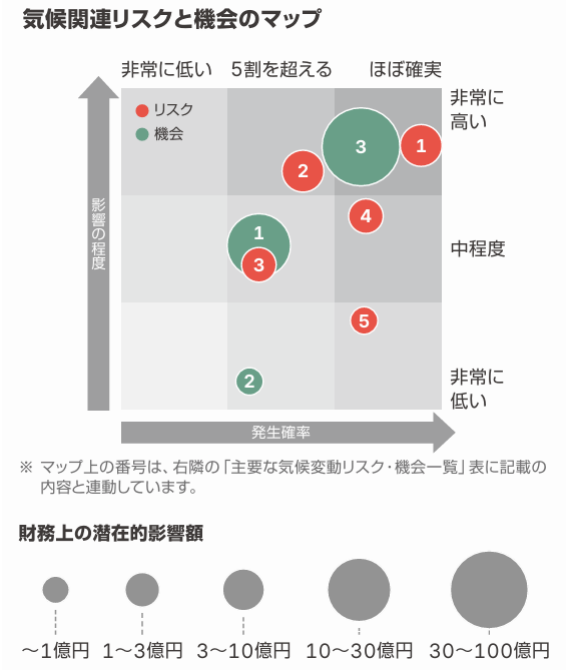

主要な気候変動リスク一覧

分類		項目
移行リスク	市場	① 原材料のコスト増加
	技術	② 顧客や投資家の環境志向の高まり
		③ 競合他社に対する既存・新製品の低排出/低炭素技術への移行の遅れ
	規制	④ カーボンプライシングの動向
物理的リスク	緊急性/慢性	⑤ 自然災害と気温上昇

主要な気候変動機会一覧

分類	項目
リソースの効率	① R&Dおよび技術革新を通じた低排出商品や多彩な新製品やサービスの要求
	② リソースの代替/多様化/新技術への移行
製品とサービス	③ 分散的エネルギー生成への移行とそれに伴う新市場の創設

④指標と目標

IDECグループでは、2050年にカーボンニュートラルの実現を目指しており、CO2排出量の削減に向けてScope1&2で2028年3月期までに35%、2031年3月期までに50%削減(いずれも2020年3月期比)をサステナビリティKPIとしております。2023年3月期より導入した内部炭素価格(ICP)については、2026年3月期と同じ14,000円/tで価格を設定いたしました。ICPが環境投資の意思決定に与えるインパクトはまだ十分なものではありませんが、環境戦略委員会を中心にICP活用のモデルケースをイントラネットで紹介することで、社内意識の向上を図っております。

CO2をどれだけ少なくして効率的に利益を稼いだかを表す指標である炭素利益率(ROC)は、2024年3月期以降、営業利益率の減少に伴い減少傾向が続いていましたが、2026年3月期は、営業利益の増加に伴い、ROCも大幅に改善されました。

2026年度3月期のScope2は売上高回復に伴い若干増加しましたが、CO2排出量原単位、Scope1、Scope3は2025年3月期より減少しました。2026年3月期の取り組みとして、竜野物流センターの自家発電設備が稼働を開始し、CO2排出量削減に貢献いたしました。

今後も、グローバルでの太陽光発電設備の導入検討や排出係数の低い電力への切り替え、各工場での稼働率向上推進など、新サステナビリティKPI達成とCO2削減に向けて取り組んでまいります。

自社のCO2排出量推移(Scope1&2)

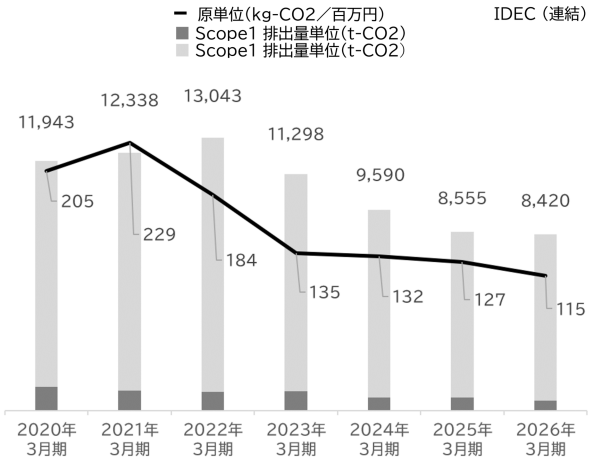

炭素利益率(ROC)推移

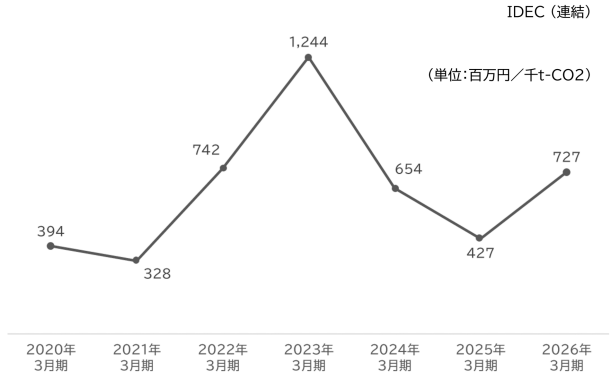

CO2排出量推移　IDEC(連結)　　(排出量単位:t-CO2)

	Scope1	Scope2	Scope3	
			上流	下流
2020年3月期	1,152	10,791	－	－
2021年3月期	948	11,390	－	－
2022年3月期	897	12,146	－	－
2023年3月期	925	10,373	214,010	870,694
2024年3月期	624	8,966	184,687	634,324
2025年3月期	634	7,921	173,512	579,758
2026年3月期	486	7,934	171,093	557,396

2030年の目指す姿	サステナビリティKPI	2026年3月期～ 2028年3月期の目標
IDECグループの技術、製品を活用した顧客・社会の環境負荷低減への貢献	環境配慮強化型製品の売上高	82億円
自社における再生可能エネルギー活用などによるCO2排出量の削減	CO2排出量の削減率 (Scope1&2、2020年3月期比)	35%
ステークホルダーへの環境対応開示と協働活動の推進	サプライヤーエンゲージメント率	80%

(3)人的資本

①ガバナンス

■推進体制

経営戦略企画部や人事総務部などを管掌する経営戦略企画本部において、経営戦略と人事戦略を一体的に立案し、長期ビジョンや中期経営計画、サステナビリティKPIの策定ならびに経営資源マネジメントを統括しております。米国やフランス拠点の担当者とも連携しながら、グローバルでの人材戦略を立案・推進し、重要事項は経営会議に上程して方針決定後、取締役会へ報告しております。

直近では、組織の要である管理職層のマネジメント強化やグローバル化のための語学教育などの強化を図っております。

②戦略

■人材育成方針・社内環境整備方針

IDECグループは、「世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること」を私たちのパーパスとして定めるとともに、「Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.(いつも、ずっと、みんなに新しい安心を)」というVisionを『The IDEC Way』で掲げ、全ての人々に幸福と安心をもたらし、より安全で持続可能な社会の実現を目指しております。

IDECグループのVisionの実現に向けて、グローバルベースで事業をさらに発展させていくとともに、事業活動を通じてさまざまな社会課題の解決に貢献するため、多種多様な強みを持ち、能力を発揮できる人材や、情熱を持って自律的に未来を切り開ける、次世代を担う人材の採用・育成を重点テーマに定めております。今後もダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンを積極的に推進し、さまざまな人材育成施策を実施してまいります。

また、IDECグループは職場の安全と心身の健康を守るとともに、人権を尊重し、差別のない健全な職場環境の確保に取り組んでおります。

■企業理念の浸透・実践

M&Aの推進などにより、現在連結社員数の約70%は日本以外の拠点となっており、企業理念である『The IDEC Way』の共有は、持続的な成長のために必要不可欠な要素となっております。

具体的な取り組みとして、社内でのポスター掲示、イントラネットや社内報の活用、クレドカードの配布などを行うとともに、『The IDEC Way』に基づく役割定義とグレード定義した人事制度を採用し、人事評価との紐づけを行っております。

理念の更なる浸透と実践を促すための取り組みとして、2026年3月期にCore Valuesに基づく改善提案制度に刷新いたしました。これらは2026年3月期から海外グループ会社からも応募を受け付ける体制に見直し、グループ理念の浸透を図っております。

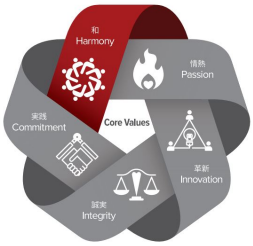

■管理職登用のステップ

課長職の登用には慎重なステップを設けています。以前から、ILCP(IDEC Leadership Challenge Program)と題した課長昇格前研修を実施し、外部研修だけでなく社外取締役による講義や未来予測ディスカッションなどを通して、課長職に求められる視野・視座・視点を磨く場を用意しておりました。2026年3月期は、さらに「研修前アセスメント」を実施し、課長候補者としての視座・課題解決力・周囲への影響力の内省を深める機会を新設いたしました。

また、社内昇格試験において、必須としている英語力基準を引き上げるとともに、AIリテラシーの資格も必須としました。中期経営計画に基づき、課長職のスキルセットを見直しております。

さらに、課長登用後も組織マネジメントや人材マネジメントについて、上司・同僚・部下など多方面からフィードバックを得る機会を隔年で設けております。常に内省の機会を提供し、マネジメント力の強化につなげております。

■語学留学の拡充

英語コーチングおよび留学費用の60～70%を会社が負担する、語学留学スキームの運用を2026年3月期から本格的に開始いたしました。初年度は11名がノミネートし、5名を留学させました。留学した全員が海外赴任必須レベルの英語力に達し、ネイティブレベルまで英語力を伸ばした者もいます。毎年、語学留学を実施することで英語でビジネスを進められる人材を厚くしてまいります。

■タレントマネジメントシステムの導入計画

現在、日本国内にとどまっている人材情報の見える化をグローバルに拡充することを目指し、タレントマネジメントシステムの導入計画を進めております。2026年3月期はIT部門とHR部門とでシステム選定を行い、2027年3月期から各社HR部門と連携してシステム導入を進めます。2028年3月期には、タレントマネジメントシステムを用いてグローバルなサクセッションプランを運用していく予定です。

■女性登用施策

IDEC単体では、2028年3月期までに女性管理職比率12%以上をKPIとし、女性選抜研修の開催や女性上級管理職層の積極採用に取り組んでおります。

2026年3月には、社外取締役をお迎えして係長クラス以上の女性社員対象に「リーダーシップ・セッション」を開催いたしました。当セッションは、参加者が自身のマネジメントスタイルを振り返りながら、自身に期待されている役割や今後のキャリアを改めて考えるきっかけづくりとして企画いたしました。受講者からは、「自分の強みを再確認できた」、「自分らしさを大切にしながらリーダーシップを発揮したい」といった声がありました。

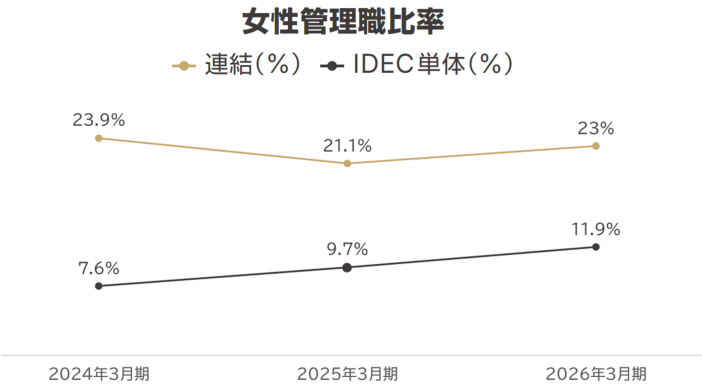

引き続き、ジェンダーにとらわれずリーダーシップを発揮できる職場風土を醸成するとともに、能力開発や積極登用を並行して行うことで、イノベーションをさらに生み出せる組織づくりに取り組んでまいります。

■男性育休取得率

IDEC単体では、2026年4月から育児・介護休業取得者に対する引継ぎ者手当を創設し、休みやすい環境整備を進めております。

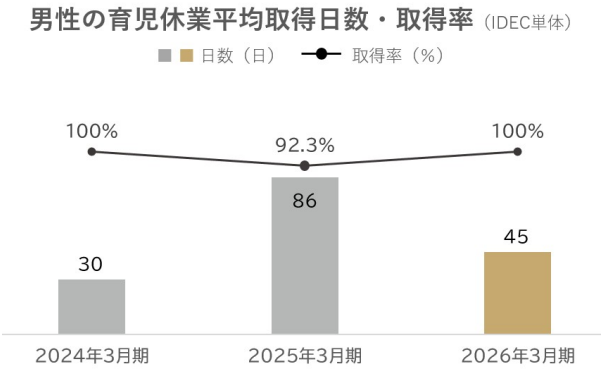

③リスク管理

サステナビリティ全般に関するリスクと機会は、マテリアリティ分析において、ステークホルダーの重要度と事業としての重要度の両軸でマッピングしており、「企業基盤」に関わるリスクについては、当社グループのリスクマップに統合して管理しております。

リスクの重要項目については、リスクマネジメント委員会において評価、管理しており、年に1回経営戦略企画本部でリスクと機会を見直すこととしております。

④指標及び目標

当社グループのマテリアリティとして、価値創造を促進する経営構造の整備、組織風土の醸成及び人材の育成を掲げており、2030年の目指す姿を定義しております。

当社グループは複数の地域において事業を展開しており、人事制度、評価・報酬体系等が各グループ会社の事業特性や市場環境に応じて個別に設計されております。このため、人的資本に関する指標について連結ベースで統一的かつ比較可能な形で目標を設定することが現時点では困難であります。今後は、グループ横断での指標の整備について検討を進めつつ、現時点では主要事業会社単位で目標設定および進捗管理を行っております。

2030年の目指す姿	サステナビリティKPI	2026年3月期～ 2028年3月期の目標
・『The IDEC Way』の浸透と、働きがいのある魅力的な職場づくりによる企業の活性化 ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進と、人的資本への投資拡大による、新たな価値やイノベーションを創造する人材の育成	男性の育児休業取得率 (IDEC単体) 障がい者雇用率(国内) 女性管理職比率(IDEC単体) 1人当たりの平均研修費用 (IDEC単体)	100% 3%以上 12%以上 70千円以上

3【事業等のリスク】

(1)リスクマネジメント体制と運用

当社グループにおけるリスクマネジメント体制を構築し、リスクをあらかじめ回避・軽減・移転等するとともに、万一発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的に、危機管理規程を制定しております。また、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」傘下の専門委員会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体での平常時のリスクマネジメントとリスク発生時の対応を行う体制としております。

「リスクマネジメント委員会」には委員会内に「リスクモニタリング部会」と「BCP部会」、「人権部会」、「情報セキュリティ部会」を設け、当社グループ全体でのリスクの選定、評価、リスク低減に向けた取り組みのモニタリングや、BCPの策定、人権課題への対応、情報セキュリティ対策の推進を実施しております。また、同委員会内に「Hotline担当」を設け、内部通報窓口の整備や通報事象への対応を行っております。

リスクマネジメント体制図

「リスクマネジメント委員会」はこれらの取り組み内容を年2回開催される「サステナビリティ委員会」にて報告し、「サステナビリティ委員会」から取締役会に報告を行うとともに、通報案件など重要事象については「リスクマネジメント委員会」から直接取締役会に報告することで、経営層へ適切にリスク情報を報告できる体制を整えております。

リスクモニタリング活動

当社グループの持続的な事業の拡大、企業価値向上にマイナスの影響を与える、又はそのおそれがあると想定される事象を「リスク事象」として想定し、定期的なリスクの特定、評価を実施しております。また、環境戦略委員会において重要と評価した気候変動リスクも「リスク事象」として統合し評価しております。そして、その中で発生確率又は影響度が高いと評価された事象を「高リスク事象」とし、管轄する部門ごとに年間でのリスク低減目標を設定し、上期・下期の半年ごとにその進捗を確認しております。

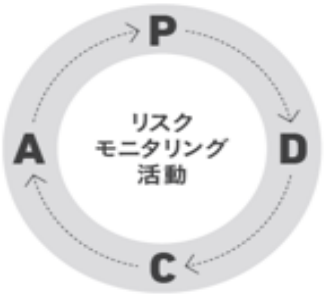

Plan ｜リスク低減目標の設定

Do ｜リスク低減取組み実施

Check ｜リスク評価アンケートの実施

Action ｜リスクマップ見直し／高リスク事象特定

BCP策定

当社グループにとっての高リスク事象の一つである地震等の自然災害に備えるため、リスクマネジメント委員会の中にBCP(事業継続計画)策定を推進するための部会を立ち上げ、生産部門や対象事業所の関係者と連携しながら、災害発生時対応の基本的方針や初動対応フロー、事業継続計画の策定、訓練を推進しております。

災害時に、対策本部の各担当が初動対応としてどのような動きをとるか想定し、また、そのために必要なマニュアルやチェックリストを作成し、平常時から必要な防災対策などの見直しを進めております。併せて、イントラネットを使って社員一人ひとりの防災意識を高めるための情報発信なども行っております。

(2)高リスク事象の特定プロセス

当社グループの持続的な事業の拡大、企業価値向上にマイナスの影響を与える、又はそのおそれがあると想定される事象を「リスク事象」として想定し、各リスク事象について「発生確率」「被害の大きさ」「影響度」を指標とした評価アンケートを実施し、その結果からリスクマップにプロットして相対的に評価しております。

想定するリスク事象

今年度は以下の28リスクに対してリスク評価アンケートを実施しています。

外部要因リスク	①自然災害　②地政学　③感染症　④サプライチェーン	
内部要因リスク	事業戦略リスク	⑤販売先依存　⑥過剰在庫　⑦製品不良　⑧製品事故　⑨品質偽装　⑩禁止物質 ⑪戦略投資
	リソース・インフラリスク	⑫設備リスク　⑬労働災害　⑭大量退職　⑮キーパーソン　⑯ITインシデント ⑰サイバー
	コンプライアンスリスク	⑱知財リスク　⑲人権リスク　⑳ハラスメント　㉑税務リスク ㉒横領・背任・贈収賄　㉓インサイダー　㉔競争法違反　㉕情報漏洩　㉖許認可不備
	会計・財務リスク	㉗会計・財務リスク　㉘資産棄損

評価の結果として、以下のリスク事象が「高リスク事象」として評価されています。

ラベル	リスク評価
自然災害	地震、その他災害を「自然災害」として表記を見直し。評価結果は昨年と同程度に評価
地政学	紛争テロや国家間情勢のリスクを統合して評価。外部環境を踏まえ、影響度が上昇
製品事故	昨年と同程度に評価
品質偽装	グローバルビジネスの中で発生確率が上昇
戦略投資	構造改革の実行などにより影響度、発生確率ともに上昇
大量退職	事業状況を踏まえて発生確率が上昇
サイバー	海外拠点を含めた評価の中で、影響度・発生確率が上昇

(3)事業等のリスク

上記のとおり想定・評価した「高リスク事象」を含め、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与え、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下で記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

①外部要因リスク

項目	リスクの内容	主な取り組み
自然災害リスク	グローバルに事業を展開する当社グループにおいて、事業拠点が所在する国、地域における地震・豪雨・洪水・台風・山林火災等の自然災害により、事業拠点や従業員が被災し、操業停止や損害が発生することは大きなリスクであると認識しております。被災により一部又は全部の操業が中断した場合、適切なBCPを備えていなければ生産及び出荷が遅延する可能性や、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生する可能性があり、財政状況や事業展開に与える影響が大きいと考えております。	リスクマネジメント委員会内にBCP策定を推進するための部会を立ち上げ、災害発生時対応の対策本部体制、基本的方針や初動対応フロー、事業継続計画の策定、訓練を推進しております。災害時に、対策本部の各担当が初動対応としてどのような動きをとるか想定し、主要な拠点ごとに必要なマニュアルやチェックリストを作成しております。また、定期的な安否確認の訓練も実施しております。
地政学リスク	グローバルに事業を展開する当社グループにおいて、国家間情勢の大幅な変動、拠点地域内での紛争やテロ、またそれに準じるデモや抗争により、社会や市場が混乱した場合には財政状況、事業拠点や従業員の安全・事業展開に与える影響が大きいと考えております。	適時に情報を収集するとともに、地域分散などによりリスク回避を図っておりますが、リスクにつながる状況が発生した場合には、例えば紛争地域回避による輸送の遅延や輸送費の高騰などの課題テーマごとのタスクフォースを立ち上げ情報収集と対策を進めております。

②内部要因リスク

項目	リスクの内容	主な取り組み
重大製品事故の発生リスク	人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現することをパーパスとして標榜する当社グループにとって、生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生は財政状況や事業活動はもちろん、レピュテーションにも大きな影響を与える可能性があります。	QMS(Quality Management System)での帳票や手順書の整備を実施するとともに、市場クレームの故障情報を監視し、アラート機能や重大クレーム管理リストなどを整備して異常の早期察知と早期対応を推進しております。
品質偽証リスク	市場において安全・安心に使用いただける製品の提供を行うにあたり、製品の性能・データ改ざんによる品質偽装が生じることは事業活動、レピュテーションにおいて大きな影響を与えるリスクと認識しています。	カタログや取扱説明書、マニュアル等の規程要求事項と製品、設計仕様書及び安全規格類、検証データとの整合、妥当性の確認を強化し整合性チェックをワークフロー化するなどの取り組みのほか、信頼性評価試験の標準化及び体系化などにより、仕組みの整備と発生抑止に取り組んでいます。
戦略投資リスク	戦略的な投資を適切に管理、回収できないことなどにより財務状況へ影響がでることがリスクになりうると考えております。	投資を伴う業務の実行の際は、事前の検証や分析などを通じてリスク等を加味した上で適切な投資額となるように努めています。また、投資回収のモニタリングや、計画に対する実行管理を着実に行うよう取り組んでおります。
職員の大量退職リスク	当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、企業の活性化や人的資本の強化が必要不可欠と認識しており、人材が過度に流動的である場合には、当社グループに与える影響が大きいと考えております。	性別・年齢・国籍・文化・ライフスタイルなどの多様性を尊重した、働きやすい職場環境づくりを行うことで、さまざまな個性や価値観を持つ社員一人ひとりが能力を十分に発揮できる、組織風土の醸成に取り組んでおります。 構造改革の推進等により業務の効率化を図り、グローバルでの組織体系設計、人事異動などによる適正な人員配置に取り組んでおります。
サイバーアタックリスク	サイバーアタックによるネットワークの長期停止、基幹システムへの影響、データの喪失、漏洩などが事業活動、財政状況及びレピュテーションなどのリスクにつながると考えております。	情報セキュリティへの技術面の対策とセキュリティリスクへの知識向上を図るとともに、秘密情報の定期的な棚卸を実施し情報管理体制の見直しを推進しています。
資産の毀損リスク	棚卸資産について、実際の将来需要又は市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、評価減が必要となる可能性があります。	供給計画・生産計画の策定において、急激な需要変動等機動的に反映し、在庫の長期滞留化リスク軽減に努めております。
	固定資産の減損に係る会計基準の適用により、時価の下落や当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が発生する可能性があります。	固定資産の稼働状況、キャッシュ・フローの創出状況等を定期的にモニタリングし、効率的運用を実施しております。
	APEM社を連結子会社化したことに伴い、のれん及び無形資産である商標権と顧客関連資産を計上しており、景気変動等の影響により収益性が低下した場合、シナジー効果が発揮されず、減損損失が発生する可能性があります。	月次・四半期単位等定期的に業績動向・経営状態を確認するとともに、超過収益力の向上を目的としたシナジー効果の最大化に向けた取り組みを強化しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇が継続しているものの、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の関税政策の影響による景気後退への懸念や、欧州での製造業を中心とした需要低迷の影響、中国における不動産市場の低迷による影響に加え、中東情勢の緊迫化に伴う地政学的リスクの高まりなどもあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、当連結会計年度を1年目とする中期経営計画において、新生IDECとして「顧客中心のビジネス構造への転換」、「グローバルベースでの市場変化への対応力向上」を掲げており、グループ一丸となって持続的な成長を実現するための構造改革を推進しております。

このような状況におきまして、当社グループの国内売上高は、流通在庫の解消とともに、足元において主要産業の需要が徐々に回復し受注が先行し始めたこともあり、グループ会社事業譲渡の影響があるなかでも、前年同期に比べ、2億6百万円増収の245億円(前年同期比0.9%増)となりました。海外売上高は、アジア・パシフィックにおいて中国における自動車や半導体業界などの需要拡大に加えて、代理店における流通在庫も正常化しつつあることや、北米地域での米国の追加関税分の販売価格への転嫁による影響などにより、売上が増加し、前年同期に比べ、53億8千万円増収の484億6千6百万円(前年同期比12.5%増)となりました。その結果、当連結会計年度の連結売上高は729億6千7百万円(前年同期比8.3%増)となりました。

利益面においては、増収の影響による利益増により、前年同期に比べ、営業利益は24億6千6百万円増益の61億1千8百万円(前年同期比67.5%増)、経常利益は為替差益の計上などにより、30億9千2百万円増益の65億6千9百万円(前年同期比88.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は20億9千4百万円増益の38億7千3百万円(前年同期比117.7%増)となりました。

以上による当連結会計年度における業績結果は以下のとおりであります。

	2025年3月期	2026年3月期	比較増減	増減率
売上高(百万円)	67,380	72,967	+5,587	+8.3%
売上総利益(百万円)	29,437	32,349	+2,911	+9.9%
売上総利益率(%)	43.7	44.3	+0.6	-
営業利益(百万円)	3,652	6,118	+2,466	+67.5%
営業利益率(%)	5.4	8.4	+3.0	-
経常利益(百万円)	3,477	6,569	+3,092	+88.9%
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,778	3,873	+2,094	+117.7%

(為替レート)

米ドル平均レート(円)	152.62	150.67	△1.95	-
ユーロ平均レート(円)	163.87	174.64	+10.77	-
人民元平均レート(円)	21.11	21.22	+0.11	-

セグメントごとの経営成績に関しては、次のとおりであります。

①日本

日本においては、流通在庫の解消とともに、足元において主要産業の需要が徐々に回復し受注が先行し始めたこともあり、グループ会社事業譲渡の影響があるなかでも売上高は前年同期に比べ、1億4千万円増収の269億8千6百万円(前年同期比0.5%増)となりました。営業利益は、構造改革の影響もあり前年同期に比べ、7億5千7百万円増益の19億4千万円(前年同期比64.0%増)となりました。

②米州

北米地域では、米国の追加関税分の販売価格への転嫁による影響に加え、期初より受注残の解消も進んだことから、売上高は前年同期に比べ、15億8千5百万円増収の157億3千8百万円(前年同期比11.2%増)となりました。一方で会社統合、新拠点設置など体制強化の影響もあり販管費率が上昇し、営業利益は前年同期に比べ、1億8千3百万円減益の9億5千4百万円(前年同期比16.1%減)となりました。

③EMEA

欧州市場では、景気低迷や地政学リスクの影響などにより主要産業の需要が落ち込んだものの、円安の影響により、売上高は前年同期に比べ、10億5千6百万円増収の159億5千2百万円(前年同期比7.1%増)となり、営業損失2億4千7百万円(前年同期は営業損失5億5千9百万円)となりました。

④アジア・パシフィック

アジア・パシフィック地域においては、中国における自動車や半導体業界などの需要拡大に加えて、代理店における流通在庫も正常化しつつあり、売上高は前年同期に比べ、28億4百万円増収の142億8千9百万円(前年同期比24.4%増)となり、営業利益は前年同期に比べ、16億5千4百万円増益の27億5千万円(前年同期比151.0%増)となりました。

また、製品種類別の売上高については、次のとおりであります。

なお前連結会計年度において、IDECシステムズ&コントロールズ株式会社の売却等により当連結会計年度から「その他」を廃止しております。

①HMI事業

欧州における景気低迷や特殊車両業界の需要減少などの影響はあるものの、流通在庫の正常化に加え、ファクトリーオートメーション向け産業用スイッチの売上が堅調に推移し、売上高は前年同期に比べ、22億4千2百万円増収の340億8千5百万円(前年同期比7.0%増)となりました。

※HMI(Human Machine Interface:人と機械が触れ合う環境)の核となる、「制御用操作スイッチ」や「ジョイスティック」、「表示灯」、「プログラマブル表示器」などの製品群です。

②インダストリアルコンポーネンツ事業

主力市場であるアジア・パシフィック、及び北米市場において、制御用リレーの売上が堅調に推移した結果、売上高は前年同期に比べ、17億1千1百万円増収の130億5百万円(前年同期比15.2%増)となりました。

※機械や生産ラインなどを制御・操作するための制御盤の中に組み込み、機械・装置の制御部分の基礎として使用される、「スイッチング電源」や「端子台」、「制御用リレー/ソケット」、「サーキットプロテクタ」などの製品群です。

③オートメーション&センシング事業

主力製品であるプログラマブルコントローラにおいて、主要市場である北米が堅調に伸長したものの、OEM先の在庫調整による新規注文が減少しました。また昨年度は国内の自動認識機器の大口受注などがあったこともあり、今年度は売上高は前年同期に比べ、5億1千2百万円減収の81億9千3百万円(前年同期比5.9%減)となりました。

※産業現場や暮らしのさまざまなシーンにおける機器の自動化に貢献する各種製品、機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」や、リテールや物流分野などさまざまな分野で活用されている「自動認識機器」などの製品群です。

④安全・防爆事業

主力市場である日本、アジア・パシフィックにおいて、特に中国における安全関連機器の売上が堅調に推移した結果、売上高は前年同期に比べ、16億2千万円増収の126億6千5百万円(前年同期比14.7%増)となりました。

※産業現場の安全を守る「非常停止用押ボタンスイッチ」や「安全スイッチ」、「イネーブル装置」といった「安全関連機器」に加え、石油・化学プラントなど、爆発性のガスが存在する現場での事故を未然に防ぐ「防爆関連機器」などの製品群です。

⑤システム

日本、アジア・パシフィックにおいて、半導体製造設備・物流関連設備等の制御盤の売上が拡大したことにより、売上高は前年同期に比べ、15億3千6百万円増収の50億1千6百万円(前年同期比44.2%増)となりました。

※顧客ニーズに合わせてIDECの製品をシステム化して提供する「各種システム」、安全関連機器・安全技術を組み合わせて最適なシステムを構築する「協働ロボットシステムソリューション」などの製品群です。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,248	7,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,097	△5,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,905	△3,690
現金及び現金同等物に係る換算差額	△91	492
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,154	△1,052
現金及び現金同等物の期首残高	15,040	19,194
現金及び現金同等物の期末残高	19,194	18,142

営業活動によるキャッシュ・フローは、74億4千2百万円の収入(前年同期は112億4千8百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等を24億8千2百万円納付した一方で、税金等調整前当期純利益を64億2千2百万円、減価償却費を39億9千7百万円計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、52億9千6百万円の支出(前年同期は40億9千7百万円の支出)となりました。これは主に、固定資産の取得により53億7千7百万円を支出したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、36億9千万円の支出(前年同期は29億5百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払いにより38億3千6百万円を支出したことなどによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	31,320	115.5
米州	2,218	87.9
EMEA	16,305	108.1
アジア・パシフィック	11,825	123.7
合計	61,670	113.6

(注)金額は、販売価格によっております。

②受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	28,321	102.5	6,605	125.3
米州	16,519	118.8	3,392	129.9
EMEA	16,243	112.6	7,813	103.9
アジア・パシフィック	15,500	120.6	5,564	127.8
合計	76,585	111.3	23,376	118.3

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	26,986	100.5
米州	15,738	111.2
EMEA	15,952	107.1
アジア・パシフィック	14,289	124.4
合計	72,967	108.3

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、見積りによる収益・費用の計上を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、不確実性を含んでおり、見積りによる数値とは異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①棚卸資産

当社グループは、連結会計年度末時点において簿価と市場価格の状況を検討し市場価格が下回る場合は評価損を計上しております。実際の市場価格が当社グループの見積りより変動した場合、計上した評価損の過不足が生じる可能性があります。

また、従来より、一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産についても簿価を切り下げており、在庫実態に変化が生じた場合には、同様に棚卸資産の簿価を切り下げることとなります。

②貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる場合があります。

③繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために、評価性引当額を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期に法人税等調整額として計上いたします。

④退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増減する場合があります。

⑤固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、工場その他の事業用施設等については、継続して収支を把握している単位かつ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位で、遊休資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しており、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、又は遊休状態で今後も使用する見込みがない場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。

⑥のれん及び商標権・顧客関連資産

当社グループは、のれん及び商標権・顧客関連資産に関してその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。その資産性の評価について検討し、将来において当初想定した収益が見込めなくなった場合に、簿価の切り下げを行う可能性があります。

(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

①売上高

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇が継続しているものの、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の関税政策の影響による景気後退への懸念や、欧州での製造業を中心とした需要低迷の影響、中国における不動産市場の低迷による影響に加え、中東情勢の緊迫化に伴う地政学的リスクの高まりなどもあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、当連結会計年度を1年目とする中期経営計画において、新生IDECとして「顧客中心のビジネス構造への転換」、「グローバルベースでの市場変化への対応力向上」を掲げており、グループ一丸となって持続的な成長を実現するための構造改革を推進しております。

このような状況におきまして、当社グループの国内売上高は、流通在庫の解消とともに、足元において主要産業の需要が徐々に回復し受注が先行し始めたこともあり、グループ会社事業譲渡の影響があるなかでも、前年同期に比べ、2億6百万円増収の245億円(前年同期比0.9%増)となりました。海外売上高は、アジア・パシフィックにおいて中国における自動車や半導体業界などの需要拡大に加えて、代理店における流通在庫も正常化しつつあることや、北米地域での米国の追加関税分の販売価格への転嫁による影響などにより、売上が増加し、前年同期に比べ、53億8千万円増収の484億6千6百万円(前年同期比12.5%増)となりました。その結果、当連結会計年度の連結売上高は729億6千7百万円(前年同期比8.3%増)となりました。

なお、当連結会計年度における対米ドルの平均レートは、150.67円(前年同期は152.62円で1.95円の円高)、対ユーロの平均レートは、174.64円(前年同期は163.87円で10.77円の円安)、対人民元の平均レートは、21.22円(前年同期は21.11円で0.11円の円安)となりました。

②損益状況

売上原価は前年同期に比べ、26億7千5百万円増加し、406億1千8百万円(前年同期比7.1%増)となりました。販売費及び一般管理費は4億4千5百万円増加し、262億3千万円(前年同期比1.7%増)となりました。

利益面においては、増収の影響による利益増により、前年同期に比べ、営業利益は24億6千6百万円増益の61億1千8百万円(前年同期比67.5%増)、経常利益は為替差益の計上などにより、30億9千2百万円増益の65億6千9百万円(前年同期比88.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は20億9千4百万円増益の38億7千3百万円(前年同期比117.7%増)となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産の額は、前連結会計年度末より63億5千5百万円増加し、1,135億7千2百万円となりました。これは主に、現金及び預金が10億3千6百万円減少した一方で、有形固定資産が36億2千1百万円、売上債権が21億8百万円、棚卸資産が13億9百万円増加したことなどによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より2億4千5百万円増加し、436億5千2百万円となりました。これは主に、未払金が4億6千3百万円、仕入債務が2億5千2百万円減少した一方で、借入金が10億7千1百万円増加したことなどによるものです。

純資産の額は、為替換算調整勘定が56億8千6百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末より61億1千万円増加し、699億2千万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より10億5千2百万円減少し、181億4千2百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、74億4千2百万円の収入(前年同期は112億4千8百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等を24億8千2百万円納付した一方で、税金等調整前当期純利益を64億2千2百万円、減価償却費を39億9千7百万円計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、52億9千6百万円の支出(前年同期は40億9千7百万円の支出)となりました。これは主に、固定資産の取得により53億7千7百万円を支出したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、36億9千万円の支出(前年同期は29億5百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払いにより38億3千6百万円を支出したことなどによるものです。

(5)戦略的現状と見通し及び今後の方針

中期経営計画では、事業軸としてKPIを設定しております。IDECグループの強みを生かせるHMIと安全事業を軸に、それぞれのKPI達成に向けた取り組みを推進しております。

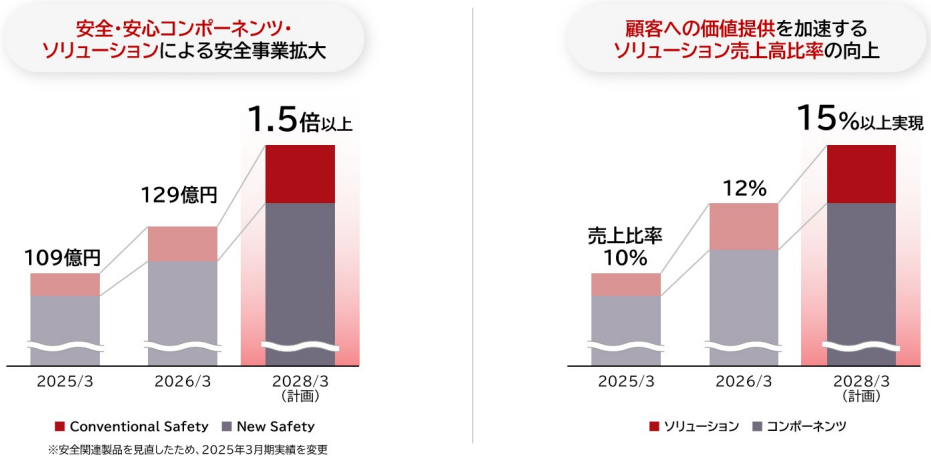

安全事業については、日本や中国での需要拡大に伴い売上を順調に伸ばしており、今後更に加速させていく予定です。ソリューション売上の拡大に向けては、HMIや安全の技術・知見にセンシング技術を融合した提案や、安全規格に対応したソリューション提案など、IDECグループの強みを生かした展開を行うことで、顧客課題の解決を実現してまいります。製品単体でのソリューション、アプリケーションに特化した横展開可能なパッケージ、フルカスタムソリューションなどにより、顧客視点の多様な切り口で潜在的なニーズにお応えすることで、付加価値を高めてまいります。

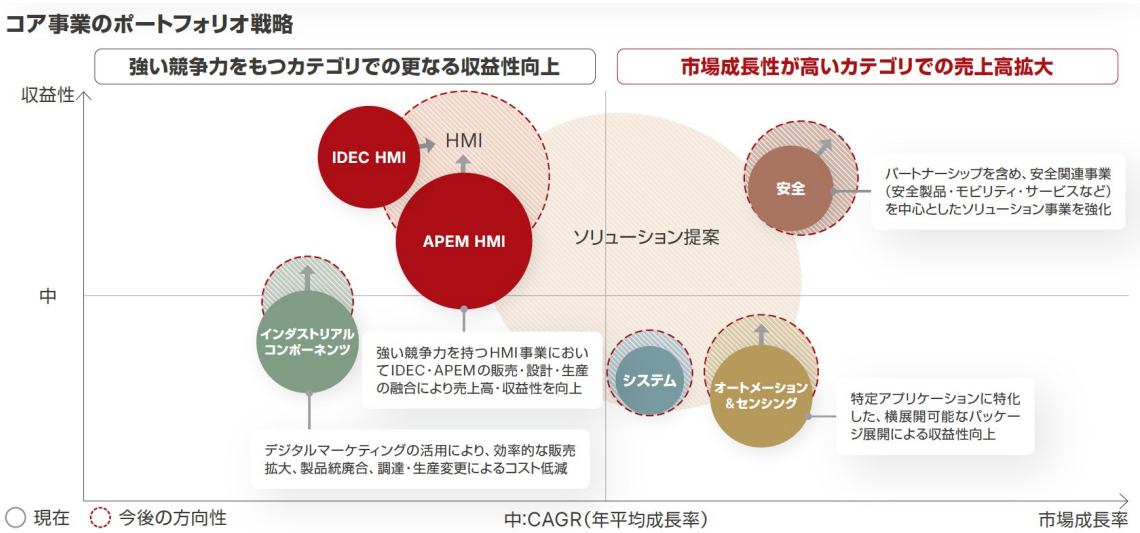

IDECグループでは、IDECとAPEMの2つのBusiness Unitを設置し、ブランドの特長や専門性を最大限に活かせる体制を構築しております。一方、マーケティングや、製品の企画・開発、生産技術、品質保証などは同じプロセスを採用することで、One IDECとしての強みを生かせる体制とし、グローバルでの更なる事業拡大を推進しております。

製品やソリューションは多様な業界の顧客に採用いただいていますが、特定の業界に依存していないという特長があります。IDECブランドは主にFA業界、APEMブランドは特殊車両などを中心に展開しております。

中期経営計画では、グローバルで成長している半導体関連やロボット、工作機械、AGV(無人搬送車)・AMR(自律走行搬送ロボット)などに加えて、新たな成長市場向けの売上も拡大してまいります。既存業界に加えて、新たなニーズを取り込むことで、多様なお客さまの課題を解決する製品・ソリューションの展開を加速してまいります。

5【重要な契約等】

（企業結合等関係）

「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項」（企業結合等関係）に記載しております。

（財務上の特約が付された重要な金銭消費貸借契約）

契約形態	タームローン契約	タームローン契約	タームローン契約
相手方の属性	都市銀行	都市銀行	都市銀行
契約締結日	2024年11月19日	2024年11月19日	2017年3月30日
弁済期限	2029年7月31日	2036年1月31日	2027年12月30日
期末残高	3,038百万円	4,318百万円	600百万円
担保	なし	なし	なし
財務制限条項	①各年度の決算期の末日における連結又は単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 ②2025年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して赤字としないこと。	①各年度の決算期の末日における連結又は単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 ②2025年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結又は単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して赤字としないこと。	①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額を、当該決算期の直前の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。 ②本契約締結日またはそれ以降に終了する各年度の決算期に係る借入人の連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、日本、米州、EMEAを中心にグローバルで展開しております。各連結子会社は、これらの拠点で開発された製品を製造・販売する体制となっております。

2025年度からは、地域と事業・機能の両軸で運営するグローバル体制へ移行し、事業戦略と地域戦略を連動させながら、顧客ニーズを起点としたマーケットイン型の研究開発を進めております。日本、米州、EMEAの主要拠点が連携し、必要な技術や人材を柔軟に配分することで、開発のスピードと実行力を高めております。

当社は、「Pioneer the new norm for a safer and sustainable World(いつも、ずっと、みんなに新しい安心を)」をVisionに掲げ、制御機器の開発で培ってきたコア技術を基盤に、社会や産業の変化に応える製品・ソリューションを提供してまいりました。その中核となる考え方が、HMI-X(Human-Machine Interface Transformation)であります。IoTの進展により、人と機械、機械同士がつながる環境が広がる中で、当社は人と機械が安全かつ快適に共存できる接点の実現を目指しております。製造現場から日常生活に至るまで、安全・安心・ウェルビーイングに貢献する技術開発を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,945百万円であり、売上高の4.0%となっております。その主なセグメントごとの内訳は、日本1,673百万円、EMEA775百万円、米州287百万円、アジア・パシフィック209百万円であります。

主なセグメントごとの研究開発の成果は以下のとおりとなっております。

①日本

HMI事業では、φ22～30サイズの照光スイッチおよび表示灯をリニューアルし、高電圧仕様(100～240V)に対応した新シリーズを展開いたしました。高電圧LEDの採用によりトランスレス化を実現し、制御盤や装置の小型化・軽量化に貢献しております。併せて、省電力化や省資源化を進め、環境負荷の低減にもつなげております。

安全・防爆事業(安全事業)では、φ16・φ22サイズの非常停止用押ボタンスイッチXA/XWシリーズに、低電圧(3～6V)対応機種を追加いたしました。ISO13850に準拠した照光機能や、コンパクト設計、高い耐環境性能により、小型装置から屋外用途まで幅広く対応できる安全機器としております。

システムでは、モバイルロボット向けソフトウェア「ez-Way」を開発いたしました。「ez-Way」は、自律走行機能と複数の走行モードを備え、VDA5050準拠のAPIを通じてフリート管理システムとも連携可能です。ソフトウェアと当社の安全製品を組み合わせた評価キットも用意し、モバイルロボット分野におけるシステム提案力を強化しております。

②EMEA

当連結会計年度において、製品品質の向上および納期遵守率の改善に注力してまいりました。製品品質向上に関する取り組みとしては、新製品1件に係るプロジェクトおよび顧客向けプロジェクト9件を実施いたしました。また、継続的な技術開発活動の成果として、当連結会計年度中に2件の特許を登録するとともに、コスト削減の一層の推進を図りました。

当社との協業につきましても、品質保証部門との協業による共通の製品開発方針の策定や、研究開発部門との連携による製品検証の実施など、グローバルな施策についても積極的に推進してまいりました。

今後は、グローバルな開発体制における開発力および対応力を活用し、設計段階における収益性の向上や開発リードタイムの短縮等に取り組んでまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、製品品質及び生産力の向上を目的とした生産設備投資、インフラ整備関連投資や業務効率向上を目的としたシステム投資等に加え、北米事業の強化に向けた投資を進めた結果、設備投資総額は5,937百万円となりました。

所要資金については、自己資金又は借入金を充当しております。

なお、設備投資金額には、有形固定資産への投資4,966百万円、無形固定資産（ソフトウェア）への投資971百万円となりました。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の主な設備投資は、次のとおりであります。

日本においては、生産設備について、主に製品品質及び生産能力強化を目的に385百万円、インフラ整備関連投資や業務効率化を目的としたシステム投資として926百万円の設備投資を行っております。

米州においては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に111百万円、インフラ整備関連投資や事業強化を目的とした投資として3,478百万円の設備投資を行っております。

EMEAにおいては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に724百万円、インフラ整備関連投資として8百万円の設備投資を行っております。

アジア・パシフィック地域においては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に300百万円、インフラ整備関連投資として2百万円の設備投資を行っております。

２【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2026年3月31日現在

セグメント名及び事業所名（所在地）	設備の内容等	帳簿価額（百万円）							従業員数（名）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
日本									
本社/技術研究センター（大阪市淀川区）	研究開発施設設備等	2,257	91	1,999 (8)	137	3,038	187	7,712	364 (43)
尼崎事業所（兵庫県尼崎市）	防爆・システム製品製造設備等	348	28	1,056 (7)	1	－	15	1,450	63 (27)
福崎事業所（兵庫県神崎郡）	安全スイッチ製造設備等	274	80	48 (16)	0	0	44	448	26 (57)
滝野事業所（兵庫県加東市）	操作スイッチ製造設備等	471	325	443 (18)	1	2	294	1,539	42 (53)
竜野物流センター（兵庫県たつの市）	自動倉庫等物流関連設備	695	157	304 (8)	3	0	9	1,172	5 (4)

(2)国内子会社

2026年3月31日現在

セグメント名及び会社名	事業所名（所在地）	設備の内容等	帳簿価額（百万円）							従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
日本										
IDECファクトリーソリューションズ株式会社	本社等（愛知県一宮市等）	制御製品製造設備等	1,146	38	268 (7)	－	6	39	1,499	97 (25)

(注)1.帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。また、「ソフトウェア」は「ソフトウェア仮勘定」を含めております。

2.従業員数欄の(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

(3)在外子会社

2026年3月31日現在

セグメント名及び会社名	事業所名(所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	使用権資産	ソフトウェア	その他	合計	
米州 IDEC CORPORATION	本社等 (米国カリフォルニア州等)	制御製品製造設備等 その他設備 (管理、物流及び販売業務等)	6,507	49	2,925 (64)	45	147	4,033	13,709	220 (-)
EMEA APEM SAS	本社等 (フランスコサード等)	制御製品製造設備等 その他設備 (管理、物流及び販売業務等)	501	876	73 (11)	311	81	432	2,276	353 (4)
APEM Components Ltd	本社等 (イギリスバッキンガムシャー等)	制御製品製造設備等	3	119	44 (3)	514	0	123	805	215 (-)
MEC ApS	本社等 (デンマークバレルプ等)	制御製品製造設備等	-	66	-	99	-	11	178	29 (4)
アジア・パシフィック 台湾愛徳克股份有限公司	本社等 (中華民国高雄市)	制御製品用部品製造設備 制御製品製造設備 金型製造設備等	1,108	48	13 (2)	-	2	63	1,236	120 (6)
蘇州和泉電気有限公司	本社等 (中華人民共和国江蘇省)	制御製品製造設備等	479	872	-	-	4	267	1,623	267 (-)
IDEC ASIA (THAILAND) CO.,LTD	本社等 (タイサラブリ県等)	制御製品製造設備等	269	125	142 (17)	-	0	136	672	205 (6)

(注)1.帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。また、「ソフトウェア」は「ソフトウェア仮勘定」を含めております。

2.従業員数欄の(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社にて調整を図っております。

当連結会計年度における重要な設備の新設及び改修に係る投資予定の所要資金は、自己資金又は借入金で充当する予定であります。

当連結会計年度末現在における、重要な設備投資の計画は、以下のとおりであります。なお、完成後の増加能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

セグメント名及び会社名	事業所名又は所在地	設備の内容等	投資予定金額（百万円）	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
					着手	完了
日本 提出会社	本社等 (大阪市淀川区等)	ソフトウェア等	400	自己資金又は借入金等	2026年4月	2027年3月
	滝野事業所 (兵庫県加東市)	機械設備・金型等製造設備	400	同上	同上	同上
	福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	同上	200	同上	同上	同上
米州 IDEC CORPORATION	本社、工場 （米国カリフォルニア州）	建物等	1,600	同上	同上	同上
EMEA APEM SAS	本社等 (フランスコサード)	機械設備等製造設備	600	同上	同上	同上
APEM Components Ltd	本社等 (イギリスバッキンガムシャー)	同上	200	同上	同上	同上
アジア・パシフィック 蘇州和泉電気有限公司	本社等 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)	機械設備・金型等製造設備	100	同上	同上	同上

(2)重要な設備の売却等

当社は2026年5月11日付で固定資産を譲渡いたしました。詳細は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)(2026年3月31日)	提出日現在発行数(株)(2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,374,485	31,374,485	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	31,374,485	31,374,485	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年6月17日	2023年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員、当社従業員及び当社子会社従業員 251	当社従業員及び当社子会社従業員 200
新株予約権の数(個)※	2,499[2,007](注)1	2,592[2,542](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類　※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)※	249,900[200,700](注)1	259,200[254,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり2,896(注)2	1株当たり3,394(注)2
新株予約権の行使期間　※	2024年7月1日～2026年6月30日	2025年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格：2,896 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。	発行価格：3,394 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件　※	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものといたします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)3	

決議年月日	2024年6月14日	2025年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員及び当社子会社従業員 139	当社従業員及び当社子会社従業員 100
新株予約権の数(個)※	2,518[2,453](注)1	2,887[2,887](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類　※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)※	251,800[245,300](注)1	288,700[288,700](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり3,061(注)2	1株当たり2,383(注)2
新株予約権の行使期間　※	2026年7月1日～ 2028年6月30日	2027年7月1日～ 2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格：3,061 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。	発行価格：2,383 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件　※	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものといたします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)3	

※　当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力の発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

(1)新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

(2)新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定いたします。

(3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額といたします。

(4)新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じであります。

(5)譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものといたします。

(6)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定いたします。

(2026年6月19日定時株主総会決議(予定))

会社法に基づき、以下の要領によりストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき、2026年6月19日開催予定の定時株主総会において決議する予定であります。なお、募集事項の決定については、別途開催される取締役会決議によるものとします。

決議年月日	2026年6月19日(予定)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 50
新株予約権の数(個)	3,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	2028年7月1日～ 2030年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:未定 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものといたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額といたします。

1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値といたします。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算出により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

(1)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定いたします。

(3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額といたします。

(4)新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の権利行使期間と同じであります。

(5)譲渡による新株予約権の取得の制限

各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものといたします。

(6)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定いたします。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年5月23日(注)1	△1,850	31,374	－	10,056	－	5,000

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

（５）【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	16	26	166	125	45	12,517	12,895	－
所有株式数(単元)	－	106,626	4,643	22,909	49,101	359	128,763	312,401	134,385
所有株式数の割合(%)	－	34.13	1.49	7.33	15.72	0.11	41.22	100.00	－

(注)1. 自己株式1,826,512株は、「個人その他」欄に18,265単元及び「単元未満株式の状況」欄に12株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	5,389	18.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,573	12.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	904	3.06
なまりや合同会社	兵庫県芦屋市業平町6番33-501号	845	2.86
合同会社TKF	兵庫県芦屋市親王塚町9-8-2	732	2.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	450	1.52
藤田 和孝	大阪府豊中市	400	1.35
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	370	1.26
藤田 俊弘	大阪府豊中市	322	1.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	309	1.05
計	-	13,299	45.01

(注)1.上記のほか、当社保有の自己株式が1,826千株あります。

2.2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である大和証券株式会社が2026年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合(%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	株式　1,692,900	5.40
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	株式　65,828	0.21
計	-	1,758,728	5.61

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　1,826,500	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式　29,413,600	294,136	－
単元未満株式	普通株式　134,385	－	－
発行済株式総数	31,374,485	－	－
総株主の議決権	－	294,136	－

(注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)含まれております。

2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) IDEC株式会社	大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号	1,826,500	－	1,826,500	5.82
計	－	1,826,500	－	1,826,500	5.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	183	0
当期間における取得自己株式	10	0

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	1,850,000	3,404	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,170	36	－	－
その他 (新株予約権の権利行使)	41,200	134	43,100	159
保有自己株式数	1,826,512	－	1,783,422	－

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主さまに対する安定的な配当の維持並びに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つと認識し、中長期的な観点でROE(自己資本利益率)及び株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し、企業体質と企業競争力の更なる強化にも取り組んでおります。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を、当社定款第36条に規定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては1株当たり65円とすることに決定いたしました。これにより、中間配当金の65円と合わせ、1株当たりの年間配当金は130円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的な配当政策を展開してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2025年11月7日 取締役会決議	1,919	65
2026年5月14日 取締役会決議	1,920	65

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して経営の透明性並びに経営の効率化を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために、社外取締役を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、双方の機能間で緊張感を高めることにより、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

〈企業統治の体制の概要〉

取締役会は、2026年6月18日(有価証券報告書提出日)現在、取締役9名(うち社外取締役6名)で構成しており、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役は、経営方針に基づき、また法令及び定款に違反なきよう審議しております。なお、2025年度におきましては、計7回開催しております。

経営会議では、経営の戦略及び重要な政策の立案を行っております。その内容は、すみやかにその他の取締役に報告するとともに、関連する執行役員等にも適宜適切に情報共有を図り、取締役会の機能強化及び経営効率の向上に寄与しております。なお、2025年度におきましては、計8回開催しております。

監査等委員会においては、常勤監査等委員が中心となり、すべての取締役会に出席し、社内各部門及び各子会社に対する監査を実施するなどにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の業務執行を監視・監督できる体制を整えております。また、定期的に監査等委員である取締役3名で構成する監査等委員会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。なお、2025年度におきましては、計9回開催しております。

さらに、取締役候補者の指名、及び次世代経営幹部候補者の育成計画を客観性・独立性をもって決定していくため、取締役会の諮問機関として社外取締役で構成する任意の指名委員会(委員長:社外取締役(監査等委員)　姫岩康雄、委員:社外取締役　小林浩、社外取締役(監査等委員)　金井美智子)を2021年から設置しており、候補者の選定・育成について客観的で忌憚なき意見を経営に答申しております。取締役候補者の選定にあたっては、指名委員会が候補者を検討の上、取締役会へ答申する手続きを踏んでおります。後継者育成にあたっては、当社グループの持続的かつグローバルな成長に寄与する人材を輩出し続けるため、候補者に対して経営全般の知識について、職位に応じた研修を実施するほか、経営会議をはじめとする重要会議への参画機会の提供等により、代表取締役を含む経営幹部の後継者を育成しております。また指名委員会は、その育成状況について適宜報告を求め、育成計画に意見具申しております。2025年度におきましては、計2回開催しております。

また、実効性評価アンケートの結果でも取締役報酬制度の設計や報酬委員会設置が課題となっていたことから、報酬制度の検討・審議を担う機関として2022年より社外取締役で構成する任意の報酬委員会(委員長:社外取締役(監査等委員)　姫岩康雄、委員:社外取締役　小林浩、大久保秀之、社外取締役(監査等委員)　金井美智子)を設置し、報酬制度の審議、監督を開始しました。次世代の経営幹部育成、指名だけでなく、報酬決定プロセスについても客観性・透明性を強化しております。2025年度におきましては、計3回開催しております。

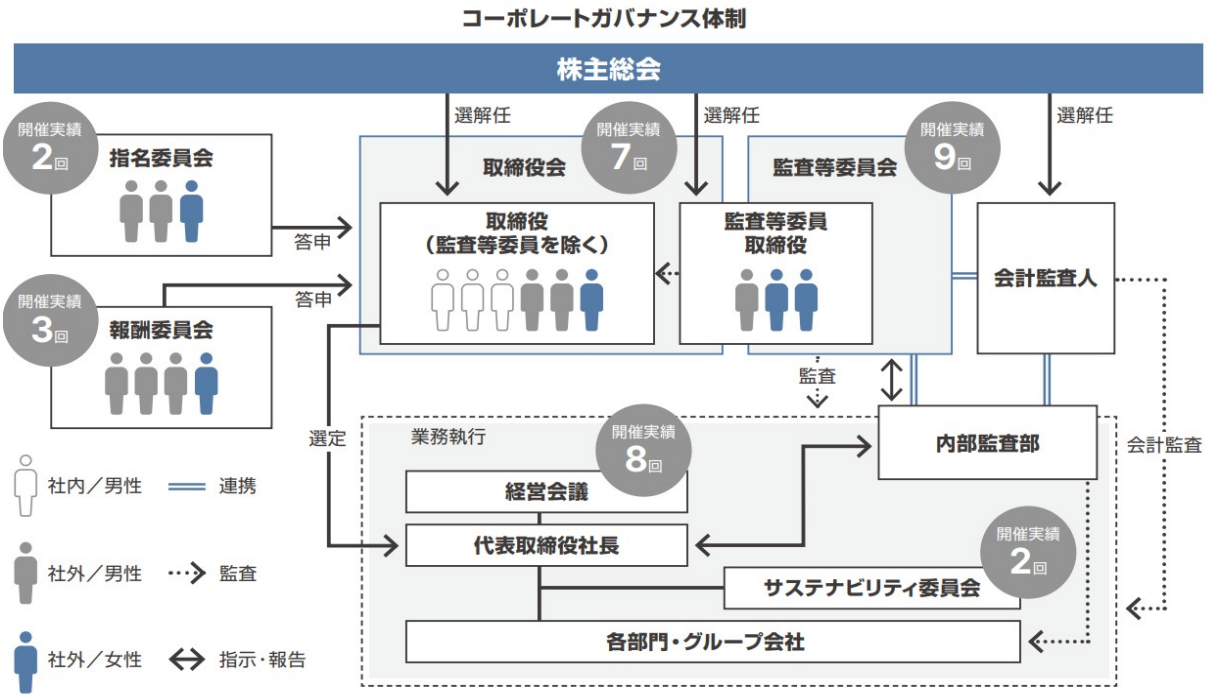

〈当該体制を採用する理由〉

当社においては、2018年6月15日開催の第71回定時株主総会をもって監査等委員会設置会社に移行しており、意思決定の迅速化と社会的かつ多角的見地から業務執行に対する監督機能強化を図っております。また、経営の透明性を確保することを目的として選任した社外取締役の連携による監査・監督、また、代表取締役及び執行役員による業務執行をベースにした体制を基に、「執行と監督の分離」を実現させております。これらの体制を通じて、公正かつ客観的な監督・監査を行うことにより、適切な企業統治として機能しているものと考えております。

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループの財務報告に係る内部統制としては、企業会計審議会の公表した実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおける危機を回避又は最小限に抑えるため、サステナビリティ委員会傘下の専門委員会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスクを管理しています。

社員とその家族の安否確認、サプライチェーン・事業所稼働の状況確認体制、事業継続計画体制の整備を図るため、「リスクマネジメント委員会」内に「BCP部会」を設置しており、国内の物流拠点・主要生産事業所において策定したBCP(事業継続計画)について、初動対応フローや災害発生時の各種マニュアルを整備し、防災・減災対策をさらに推進しました。

当社グループを取り巻くリスクを評価して高リスク事象を特定し、そのリスク低減への取り組みをモニタリングする体制を強化するため「リスクマネジメント委員会」内に「リスクモニタリング部会」を設けております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社とそのグループ会社が相互に協力し繁栄を図るため「関係会社管理規程」を制定しており、同規程に基づき、グループ会社から当社に対し、その業績状況等の報告を引き続き行いました。また、当社内部監査部等の関係部門からグループ会社へのモニタリング・監査も適宜実施いたしました。

「IDEC Group Code of Conduct」を改定し、第5版として発行しました。日本語、英語を含む10か国語を作成し、グローバル共通の行動指針として当社グループ全体に改定を周知する導入研修を実施しました。

国内外のグループ会社を含むリスクマップを策定し、グループにおけるモニタリング活動の対象となるグループ会社を順次拡大しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び社外取締役は、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により塡補することとしております。(ただし、違法な報酬又は利益、故意の行為に該当するものは除きます。)

なお、当該契約の保険料のうち1割程度を当社の取締役及び執行役員で負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であります。

・取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

また、これに加えて、機動的な配当政策及び資本政策を遂行するため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

・株式会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関し、現時点で具体的な脅威等に晒されている事実は無く、それについて特段の基本方針を決定しておりませんが、従来、企業価値の向上こそが最も重要かつ有効な対応策であるとの認識の基に経営活動を行っておりますので、今後ともその活動を一層深めるとともに、有事の際には、株主さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまの利益を毀損することなく対処できる最善の方法を考慮してまいります。

また、それらについての具体的な基本方針を会社として決定した場合には、すみやかに株主の皆さまにお知らせいたします。

④取締役会等の活動状況

2025年度において、当社は、取締役会を7回、指名委員会を2回、報酬委員会を3回、それぞれ開催しており、個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
舩木　俊之	7回/7回(出席率100%)	－	－
舩木　幹雄	7回/7回(出席率100%)	－	－
舩木　崇雄	7回/7回(出席率100%)	－	－
山本　卓二	1回/1回(出席率100%)(注)	－	－
小林　浩	7回/7回(出席率100%)	1回/2回(出席率50%)	2回/3回(出席率67%)
大久保　秀之	7回/7回(出席率100%)	－	3回/3回(出席率100%)
杉山　真理子	7回/7回(出席率100%)	－	－
姫岩　康雄	7回/7回(出席率100%)	2回/2回(出席率100%)	3回/3回(出席率100%)
金井　美智子	7回/7回(出席率100%)	2回/2回(出席率100%)	3回/3回(出席率100%)
中島　恵理	7回/7回(出席率100%)	－	－

なお、取締役会においては、主に、経営及び事業に係る計画・戦略・方針、投資家・株主との対話の状況、サステナビリティに関する取り組み並びに取締役会の実効性評価などについて、審議、報告されました。また、指名委員会では、取締役候補者の指名やサクセッションプランについて検討審議し、報酬委員会では報酬制度に基づく報酬決定への答申などを行っております。

(注)　山本卓二氏は、2025年6月20日開催の第78期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしましたので、退任までに開催した取締役会を対象として出席状況を記載しております。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性6名　女性3名　（取締役のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)(注7)
代表取締役 会長兼社長	船　木　俊　之	1947年8月30日生	1975年10月　IDEC CORPORATION Executive Vice President 1985年7月　当社 取締役 1990年12月　当社 常務取締役 1994年6月　当社 専務取締役 1997年6月　当社 代表取締役社長 2000年4月　当社 代表執行役員(現) 2002年4月　IDEC CORPORATION Chairman（現）, CEO 2006年6月　当社 代表取締役会長兼社長(現) 2021年2月　当社 指名委員会委員長 2022年10月　当社 報酬委員会委員長	(注)3	207
代表取締役 専務執行役員	船　木　幹　雄	1953年1月17日生	1979年6月　IDEC CORPORATION入社 1991年6月　IDEC CORPORATION Vice President 1993年4月　当社 入社 1997年6月　当社 取締役 1999年4月　当社 執行役員IT担当 2002年4月　IDEC CORPORATION President, COO 2003年5月　当社 専務取締役 当社 専務執行役員(現) 2006年6月　当社 代表取締役専務(現) 2025年1月　IDEC CORPORATION Director(現)	(注)3	124
取締役 常務執行役員 生産・SCM・ 北米事業 IT担当	船　木　崇　雄	1975年10月19日生	1996年4月　IDEC CORPORATION 入社 2013年6月　当社 入社 2015年4月　当社 セールス・マーケティング本部 海外事業推進室 室長 2016年4月　当社 セールス・マーケティング本部 グローバル戦略室室長 IDEC Elektrotechnik GmbH Chairman 2017年4月　IDEC CORPORATION Director 2022年1月　APEM, Inc. President 2022年4月　当社 執行役員 USビジネス担当 2023年4月　当社 常務執行役員 生産・北米事業担当 2023年6月　当社 取締役上席執行役員 生産・購買SCM・北米事業担当 2024年4月　当社 取締役上席執行役員 生産・SCM・北米事業担当 2025年1月　IDEC CORPORATION President, COO 2025年4月　当社 取締役上席執行役員 生産・SCM・北米事業・IT担当 2025年7月　当社 取締役常務執行役員 生産・SCM・北米事業・IT担当(現) IDEC CORPORATION CEO（現）	(注)3	49
取締役	小　林　　浩	1954年11月12日生	2003年4月　ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長 2003年6月　本田技研工業株式会社 取締役 2004年4月　ホンダカナダ・インコーポレーテッド 取締役社長 2005年6月　本田技研工業株式会社 執行役員 2009年4月　同社 執行役員日本営業本部長 2009年6月　同社 取締役 2011年4月　同社 常務執行役員アジア大洋州本部本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長 ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド 取締役社長 2019年6月　当社 取締役(現) 2021年2月　当社 指名委員会委員(現) 2022年10月　当社 報酬委員会委員(現)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)(注7)
取締役	大久保　秀　之	1954年10月29日生	2010年4月　三菱電機株式会社　FAシステム事業本部副事業本部長 2012年4月　同社 常務執行役、FAシステム事業担当 2014年4月　同社 代表執行役、専務執行役、輸出管理・FAシステム事業担当 2015年4月　同社 代表執行役、専務執行役、輸出管理・生産システム担当 2016年4月　同社 代表執行役、執行役副社長、輸出管理・生産システム担当 2017年4月　同社 常任顧問 2018年6月　同社 シニアアドバイザー 2021年6月　当社 取締役(現) 2022年10月　当社 報酬委員会委員(現)	(注)3	5
取締役	杉　山　真理子	1964年5月28日生	1987年4月　日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1994年3月　日本オラクル株式会社 入社 2010年7月　SAS Institute Japan 入社 2012年2月　株式会社セールスフォース・ドットコム(現株式会社セールスフォース・ジャパン) 入社 2018年8月　同社執行役員 2022年3月　株式会社エーラーワン 代表取締役 2022年6月　当社 取締役(現) 2024年1月　株式会社アイ・ラーニング 代表取締役(現)	(注)3	2
取締役(常勤監査等委員)	姫　岩　康　雄	1953年11月5日生	1983年8月　ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現KPMG) 入所 1990年8月　日本公認会計士登録 1994年8月　KPMGプロジェクトジャパン欧州担当ディレクター 1996年1月　センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 社員 2001年2月　新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2003年9月　あずさ監査法人 パートナー 2009年7月　あずさ監査法人 大阪GJP(グローバル ジャパニーズ プラクティス) 室長 2015年5月　有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年6月　姫岩公認会計士事務所 所長(現) 2020年6月　当社 取締役(監査等委員) 2021年2月　当社 指名委員会委員 2021年6月　当社 取締役(常勤監査等委員)(現) 2022年10月　当社 報酬委員会委員 2025年6月　当社 指名委員会委員長、報酬委員会委員長(現)	(注)4	2
取締役(監査等委員)	金　井　美智子	1955年6月16日生	1990年4月　大阪弁護士会登録 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所) 入所 1998年4月　同所 パートナー 2002年8月　弁護士法人大江橋法律事務所 社員 2016年6月　当社 取締役 2018年6月　当社 取締役(監査等委員)(現) 2021年2月　当社 指名委員会委員(現) 2022年10月　当社 報酬委員会委員(現) 2026年1月　弁護士法人大江橋法律事務所 カウンセル(現)	(注)4	13
取締役(監査等委員)	中　島　恵　理	1972年9月2日生	1995年4月　環境庁 入庁 2013年4月　環境省 自然環境局総務課課長補佐 2015年4月　長野県 副知事 2020年8月　環境省 地球環境局脱炭素化イノベーション研究調査室 室長 2021年12月　信州大学経法学部 特任教授 2022年6月　当社 取締役(監査等委員)(現) 2023年4月　同志社大学政策学部 教授(現)	(注)4	1
計					409

(注)1. 取締役小林浩、大久保秀之及び杉山真理子は、社外取締役であります。
2. 取締役姫岩康雄、金井美智子及び中島恵理は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長兼社長船木俊之は、代表取締役専務船木幹雄の兄であります。
6. 代表取締役会長兼社長船木俊之は、取締役船木崇雄の父であります。
7. 所有株式数は2026年3月31日現在における株式数を記載しております。
8. 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（千株）
伊與政　元　治	1958年11月17日生	1985年4月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現KPMG) 入所	－
		1993年8月	日本公認会計士登録	
		2009年5月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員(現パートナー)	
		2021年7月	伊與政元治公認会計士事務所 所長(現)	
		2025年6月	杉本商事株式会社 社外監査役(現)	

②社外役員の状況

当社では、社外取締役6名(監査等委員である取締役3名を含む)を選任しており、それらの社外取締役と当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反の恐れがない独立的な立場であると判断しております。

小林浩は、経営並びに国内及び海外事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めております。

大久保秀之は、経営及び事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。なお、当社の取引先である三菱電機株式会社の出身でありますが、同社との昨年度における取引規模は連結売上高の1%未満であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。また、報酬委員会の委員を務めております。

杉山真理子は、IT業界における豊富な経験と実績を有しており、これらの経験と実績が、当社のIT戦略、DX戦略を中心に、有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。なお、当社の取引先である株式会社セールスフォース・ジャパンの出身でありますが、同社との昨年度における取引規模は連結売上高の1%未満であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。

姫岩康雄は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該観点からの助言、当社の監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。また、指名委員会、報酬委員会の委員長を務めております。

金井美智子は弁護士であり、企業法務に関する高い見識や経験に基づく厳格かつ公正な業務執行の監督能力をもって、法務的観点からの助言、当社監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めております。

中島恵理は地球温暖化対策などの環境行政や女性活躍推進の分野において幅広く携わっており、その豊富な知識と経験から、当社における環境等のサステナビリティや女性活躍推進等のダイバーシティに関する事項への取り組みに対する助言、監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。

また、当社は社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社では積極的に社外取締役を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外取締役が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えており、以下のいずれかに該当しない場合には、個別にその独立性について審議しております。

(1)現在及び過去において、当社グループ(当社及び当社の子会社をいう、以下同じ)の業務執行者※1でないこと。

※1:「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者並びに使用人をいう(以下同じ)。

(2)当社グループを主要な取引先とする者※2又はその業務執行者でないこと。

※2:直近事業年度及びこれに先行する過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループから、当該取引先の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを受けている者をいう。

(3)当社グループの主要な取引先※3又はその業務執行者でないこと。

※3:次のいずれかに該当する者をいう。

①直近事業年度及びこれに先行する過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループに対して、当社グループの年間連結売上高の2%以上の額の支払いを行っている者

②直近3事業年度末のいずれかにおいて、当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者

(4)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産※4を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)ではないこと。

※4:過去3事業年度の平均で、その価額の総額が、個人の場合は1,000万円を超えるものをいい、法人その他の団体の場合はその団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいう。

(5)過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの会計監査人ではないこと。なお、会計監査人が法人である場合には、当該監査法人の社員、公認会計士、公認会計士以外の使用人を含む。

(6)当社グループから多額の寄付又は助成※5を受けている者ではないこと。

※5:過去3事業年度の平均で、その価額の総額が1,000万円を超えることをいう。

(7)当社グループの大株主※6、又はその業務執行者ではないこと。

※6:過去5事業年度のいずれかにおいて、当社の議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(8)社外役員の相互就任関係※7となる他の会社の業務執行者ではないこと。

※7:当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社グループの社外役員である関係をいう。

(9)上記(1)から(8)のいずれかに該当する者(重要な者※8に限る)の配偶者又は二親等以内の親族ではないこと。

※8:業務執行者にあっては、取締役(社外取締役を除く)、執行役員及びこれらに類する者及び部長以上の上級管理職にある使用人をいう。また、監査法人、会計事務所、法律事務所にあっては、これらに所属する者のうち公認会計士、弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)をいう。

(10)通算の在任期間が原則10年間を超えないこと。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部門及び内部監査部門並びに会計監査人からの重要事項については、取締役会を通じて、当社の社外取締役に報告がなされており、独立性の高い相互がそれぞれ連携することにより、監督と監査が十分に機能しているものと考えております。

また、当社監査等委員である取締役は、監査等委員会及び会計監査人の報告会に出席し、監査等委員会監査及び会計監査人の監査の結果報告を受け、適宜必要な発言を行っております。

（３）【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、すべての取締役会に出席し、社内各部門に対する巡回監査を実施するなど、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

また、定期的に監査等委員である取締役3名で構成する監査等委員会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。

<u>〈各監査等委員の監査等委員会の出席状況〉</u>

役職名	氏名		出席回数
常勤監査等委員 (社外取締役)	姫岩　康雄	公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	9回/9回(出席率100%)
監査等委員 (社外取締役)	金井　美智子	弁護士として、企業法務に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	9回/9回(出席率100%)
監査等委員 (社外取締役)	中島　恵理	地球温暖化対策などの環境行政や女性活躍推進の分野に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	9回/9回(出席率100%)

第79期の1年間における監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

(a)業務監査に係る監査活動

監査等委員会は、業務監査項目に対し、以下の監査活動を行いました。

・取締役会や経営会議・サステナビリティ委員会等の重要会議へ出席し、執行状況について確認し、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。

・内部統制システムの整備及び運用状況等について、内部統制部門や内部監査部門より定期に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
・代表取締役、社内外取締役及び執行役員等との意思疎通及び情報の交換を図り、監査項目についての情報収集と意見交換を実施しました。

(b)会計監査に係る監査活動

監査等委員会は、会計監査項目に対し、以下の監査活動を行いました。

・会計監査人の年次会計監査計画を事前に確認し、監査報酬等への同意の可否について審議しました。
・四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見及び提言事項等を聴取、検討しました。
・会計監査人が実施する海外連結子会社を含む当社グループへの会計監査のうち、重要なものについて、情報を受領し、意見交換を行いました。
・会計監査人の評価を実施し必要な改善を要請するとともに、会計監査人の選解任について審議しました。
・監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

②内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役会長兼社長及び監査等委員会の指揮命令下に内部監査部を設置しており、社員5名により構成しております。内部監査部は、本社機能を含む各部門の業務、会計、コンプライアンス、事業リスク等の内部監査を定期的に実施しており、業務執行のモニタリングと業務運営効率化に向けた適宜的確な助言を行っております。また、内部監査の実効性を確保する為、内部監査の結果については、代表取締役会長兼社長のみならず監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みを構築・運用しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の監査業務を執行した公認会計士は、石井尚志及び菱本恵子の2名であり、いずれも監査継続年数は7年を超えておりません。

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他19名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査におけるグローバル化の強化、独立性及び専門性、並びに監査活動の適正性、信頼性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案して決定することとしており、有限責任監査法人トーマツはそれらの要件を充たしていると考えているため、監査法人として選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	48	-

非監査業務の内容
(前連結会計年度)
該当事項はありません。
(当連結会計年度)
該当事項はありません。

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	40	-	98	28
計	40	-	98	28

非監査業務の内容
(前連結会計年度)
該当事項はありません。
(当連結会計年度)
連結子会社における非監査業務の内容は、主として財務・税務のデューデリジェンス業務であります。
c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
d.監査報酬の決定方針
会社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、決定しております。
e.監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由
監査等委員会として、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】
①役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針に係る事項
当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。その概要は、以下のとおりであります。
(1)基本方針
当社の取締役(社外取締役と監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬(賞与)及び非金銭報酬(株式報酬)を支払うものとする。
なお、社外取締役と監査等委員である取締役については、独立した立場で経営の監督機能を担っていることから、固定報酬としての基本報酬のみとする。
(2)基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)
当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、当社の財務状況に応じて、総合的に勘案して決定するものとする。
(3)業績連動報酬等の内容並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)
①業績連動報酬(賞与)
賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、また当該事項に対するステークホルダーへのコミットメントを明確にするため、重要業績評価指標(KPI)を反映した業績連動型の現金報酬として12均等分割した額を毎月、月次の基本報酬とあわせて支給する。各役員に定めた賞与算定基礎額に対して、会社業績支給係数(0%～200%)を乗じて賞与額を算定する。賞与の算定に用いる重要業績評価指標(KPI)は各事業年度の連結営業利益率及び管掌部門の業績等に関する人事評価(役付取締役を除く。)とする。

②非金銭報酬(株式報酬)

②-1 株式報酬の内容

株式報酬は中期インセンティブとしてのパフォーマンスシェアユニット(以下、PSUという。)及び長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬(以下、RSという。)により構成する。役位に応じて算定した株式ユニット及び普通株式(譲渡制限を付したもの)を毎年、一定の時期に割り当てる。

なお、取締役が株式報酬の交付時において国内非居住者である場合には、PSU及びRSに代わり、当該株式報酬に相当分のファントムストックを支給するものとする。

②-2 数の算定方法の決定に関する方針

②-2-1 PSU

PSUは役位ごとに交付した株式ユニットに、中期経営計画において重視する財務指標及び非財務指標の達成度に応じた支給係数を乗じて確定株式ユニット数を計算し、確定株式ユニット数に応じて譲渡制限を付した当社普通株式を交付する(1株式ユニットを1普通株式として)。PSUの算定に用いるKPIは財務指標として中期経営計画で掲げた目標の達成度合い、非財務指標としてESGに関する目標の達成度合い及び管掌部門の業績等に関する人事評価(役付取締役を除く。)とする。

②-2-2 RS

RSは毎年一定の時期に、当社の業績、各取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案して決定した基準額に相当する数の譲渡制限を付した当社普通株式を割り当てる。

(4)金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役と監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬構成比率については、同業及び同規模他社を参考に、また、当社従業員給与の水準、社会情勢等を考慮し、基本報酬:賞与:PSU:RS＝60:25:10:5とする(業績目標100%達成時の目安となる基準とする。)。

報酬水準及び報酬構成比率は、当社の経営環境、世間の状況その他の事情を勘案し、適宜、報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(5)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の決定にあたっては、報酬委員会においてそれぞれの職位に加え、業務執行取締役については業績、社外取締役については専門性や社外での経営経験などを考慮して協議し、取締役会にその内容を答申する。最終的には独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会において、個人別の報酬等に関しては代表取締役会長兼社長に一任する。代表取締役会長兼社長は報酬委員会の答申を尊重して個人別の報酬等の内容について決定するものとする。

(6)報酬等のマルス・クローバック

当社の取締役に重大な不正又は違反行為等が発生した場合、報酬委員会の答申に基づき、賞与及び株式報酬の全部もしくは一部の没収、又は返還を請求する。

個人別の報酬等の決定にあたっては、独立性のある社外取締役が過半数を占める報酬委員会において審議のうえ取締役会へ答申し、さらに独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会で審議のうえ代表取締役会長兼社長に一任すると決議され、代表取締役会長兼社長も報酬委員会の答申を尊重して決定したものであることから、当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会も判断しております。また、当事業年度においては、2025年6月20日開催の取締役会(過半数が独立性のある社外取締役で構成)において代表取締役会長兼社長である舩木俊之氏に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬額の配分方法及び金額の決定を委任する旨の決議を行っております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役会長兼社長が当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには適しているからであります。なお、当該委任に係る決議は、独立性のある社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議・答申及び取締役会の決議を前提としておりますので、それらを通じて当該権限の行使の適切さも確認するようにしております。

取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の額は、2023年6月16日開催の第76期定時株主総会において年額700百万円以内(うち社外取締役分年額50百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。また、金銭報酬とは別枠で当該株主総会において、PSU制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき80百万円以内とし、RS制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき20百万円以内と決議しております。なお、第76期定時株主総会の決議に係る取締役(監査等委員を除く。)の員数は、7名(うち社外取締役3名)であります。

取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。なお、第71期定時株主総会の決議に係る取締役(監査等委員)の員数は、5名(うち社外取締役4名)であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等			
			短期インセンティブ	中期インセンティブ	長期インセンティブ	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	343	238	69	17	18	4
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	－	－	－	－	－	－
社外取締役	52	52	－	－	－	6

③連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬等		
					短期インセンティブ	中期インセンティブ	長期インセンティブ
舩木　俊之	154	取締役	提出会社	46	13	4	3
		取締役	連結子会社 IDEC CORPORATION	62	17	3	4

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当金収益及び株式の値上がり目的で購入した株式を純投資目的の株式、事業上の関係強化等、純投資以外の経営戦略上重要な目的を併せ持つ特定投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グローバルに活動する企業に求められる行動基準の一環として、当社グループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として特定投資株式を保有いたしません。

保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握した上で採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携などの保有の狙いも総合的に勘案して、相互の技術、販路、その他総合的な事業推進力を活用し、双方の市場における競争優位性等の向上、シナジー効果を得ることにより当社グループの企業価値の向上に繋がると取締役会において決議された場合を言います。

特定投資株式を保有する場合については、保有目的等に照らし定期的に保有の意義を検証し、妥当性がないと判断される株式は、会社や市場に与える影響、発行体の財務戦略など、さまざまな事情を考慮したうえで、売却いたします。

特定投資株式として保有している会社の間では、株式の保有を理由とした不適切な取引継続や縮減、株式売却の妨害等は行いません。なお、特定投資株式に関する取締役会における検証の内容については、必要に応じて投資家との対話の場を設けます。議決権行使においては、その会社が、適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の向上につながる意思決定を行っているか、当社グループの企業価値向上に貢献しているかなど、総合的に賛否を判断して行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	9
非上場株式以外の株式	－	－

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

IDECでは4つのマテリアリティの一つとして、「企業基盤：価値創造を促進する経営構造の整備、人権の尊重、組織風土の醸成および人材の育成」を掲げております。持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、企業の活性化や人的資本の強化が必要不可欠となるため、2030年の目指す姿を掲げ、中期経営計画の施策やサステナビリティKPIとも連動させながら、さまざまな取り組みを推進しております。

更なる成長を実現するためには、IDECグループ全体で人的資本への投資をより強化していく必要があることから、グローバル人材基盤としてタレントマネジメントシステムを新たに導入し、優秀な人材の発掘・最適配置に取り組む予定です。その他にも、組織のグローバル化を推進するとともに、グローバル・エンゲージメントサーベイなども行ってまいります。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取り組みも不可欠と考えており、人材の多様性確保に向けて、キャリア採用やグローバル人材採用を積極的に進めております。日本では、男女間の賃金差異の是正に向けて、女性管理職比率向上に向けた取り組みにも注力しております。中長期の人材戦略としては、重要ポジションの充足とグローバル人材、リーダー人材の育成を掲げており、グループ全社での持続的成長を実現するために、次世代の経営を担う幹部候補者を計画的に選抜、育成しております。

また、従業員の役割や成果に応じた公正な評価と処遇を行うという考えのもと人事制度を導入しており、IDEC株式会社では、「持続的な企業価値向上を支える人材の確保および育成」を目的として、日本国内社員の給与について以下の基本方針に基づき設計しております。

① グレード・役割に応じた適正な固定給を設定し、社内外水準との均衡を図る
② 会社業績および個人評価に連動した変動報酬を導入し、成果創出を促進する
③ 中長期的な企業価値向上に資するインセンティブ設計を組み込む

社員の評価は、業績目標の達成度に加え、行動評価も加味して総合的に決定しており、その評価結果を賞与等に反映しております。報酬制度は定期的に見直しており、事業のグローバル化に合わせて今後も定期的にモニタリングしてまいります。

（2）【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	781	(379)
米州	220	(-)
EMEA	1,240	(60)
アジア・パシフィック	765	(14)
合計	3,006	(453)

(注)従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
530 (187)	42.9	14.2	6,816	5.0

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	530	(187)
合計	530	(187)

(注)1.従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。
2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部には、IDEC労働組合連合会が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟し、組合員数597名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

④使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況　①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア　提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)(注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)(注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.9	100.0	58.9	77.7	55.7

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

イ　連結子会社

当事業年度			
名称	男性労働者の育児休業取得率(%)(注)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
IDECセールスサポート株式会社	100.0	100.0	－
IDECファクトリーソリューションズ株式会社	100.0	100.0	－
IDECロジスティクスサービス株式会社	0.0	0.0	－

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第５【経理の状況】

1　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての正確な情報の入手や各種研修会への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,208	18,172
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 10,364	※1 12,632
電子記録債権	※1 635	※1 476
商品及び製品	11,226	11,638
仕掛品	1,468	1,884
原材料及び貯蔵品	5,813	6,294
その他	2,834	2,241
貸倒引当金	△71	△27
流動資産合計	51,480	53,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,164	14,133
機械装置及び運搬具（純額）	3,134	2,889
工具、器具及び備品（純額）	1,779	1,623
土地	7,340	7,558
リース資産（純額）	164	160
使用権資産（純額）	1,434	1,518
建設仮勘定	432	4,188
有形固定資産合計	※2 28,451	※2 32,072
無形固定資産		
商標権	2,318	2,401
顧客関連資産	7,231	7,465
ソフトウエア	874	1,030
ソフトウエア仮勘定	2,016	2,275
のれん	11,212	11,580
その他	995	989
無形固定資産合計	24,648	25,743
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 605	※3 727
退職給付に係る資産	397	581
繰延税金資産	1,037	512
その他	618	645
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	2,636	2,444
固定資産合計	55,736	60,259
資産合計	107,216	113,572

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,784	3,946
電子記録債務	682	268
短期借入金	10,985	8,300
１年内返済予定の長期借入金	3,698	6,286
リース債務	559	535
未払金	1,397	933
未払費用	3,381	4,026
未払法人税等	796	697
契約負債	434	430
預り金	184	89
製品保証引当金	45	45
その他	1,711	1,507
流動負債合計	27,662	27,065
固定負債		
長期借入金	9,857	11,027
リース債務	1,125	1,215
繰延税金負債	2,800	2,714
役員退職慰労引当金	31	31
退職給付に係る負債	1,307	1,101
資産除去債務	78	82
その他	544	413
固定負債合計	15,744	16,586
負債合計	43,406	43,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,620	6,285
利益剰余金	39,026	39,063
自己株式	△6,870	△3,356
株主資本合計	51,832	52,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	45
為替換算調整勘定	11,315	17,001
退職給付に係る調整累計額	27	217
その他の包括利益累計額合計	11,364	17,264
新株予約権	612	606
純資産合計	63,810	69,920
負債純資産合計	107,216	113,572

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
売上高	※1 67,380	※1 72,967
売上原価	※2 37,943	※2 40,618
売上総利益	29,437	32,349
販売費及び一般管理費	※3,※4 25,784	※3,※4 26,230
営業利益	3,652	6,118
営業外収益		
受取利息及び配当金	122	257
持分法による投資利益	89	105
為替差益	64	624
デリバティブ評価益	290	156
その他	247	344
営業外収益合計	814	1,488
営業外費用		
支払利息	257	433
デリバティブ損失	360	227
その他	370	376
営業外費用合計	989	1,037
経常利益	3,477	6,569
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,067	※5 29
新株予約権戻入益	11	133
受取保険金	290	－
子会社株式売却益	1,200	－
特別利益合計	2,569	162
特別損失		
固定資産売却損	※6 1	※6 5
固定資産廃棄損	※7 6	※7 3
事業構造改革費用	※8 2,628	－
和解金	－	※9 301
特別損失合計	2,636	310
税金等調整前当期純利益	3,410	6,422
法人税、住民税及び事業税	1,674	2,491
法人税等調整額	△42	56
法人税等合計	1,632	2,548
当期純利益	1,778	3,873
親会社株主に帰属する当期純利益	1,778	3,873

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
当期純利益	1,778	3,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	23
為替換算調整勘定	△486	5,686
退職給付に係る調整額	△3	190
その他の包括利益合計	※ △451	※ 5,899
包括利益	1,327	9,773
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,327	9,773

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,571	41,077	△6,970	53,735
当期変動額					
剰余金の配当			△3,829		△3,829
親会社株主に帰属する当期純利益			1,778		1,778
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		48		100	148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	48	△2,050	99	△1,902
当期末残高	10,056	9,620	39,026	△6,870	51,832

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△16	11,801	30	11,815	455	66,006
当期変動額						
剰余金の配当						△3,829
親会社株主に帰属する当期純利益						1,778
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	△486	△3	△451	157	△293
当期変動額合計	37	△486	△3	△451	157	△2,196
当期末残高	21	11,315	27	11,364	612	63,810

当連結会計年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,620	39,026	△6,870	51,832
当期変動額					
剰余金の配当			△3,836		△3,836
親会社株主に帰属する当期純利益			3,873		3,873
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		69		110	179
自己株式の消却		△3,404		3,404	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△3,334	37	3,513	216
当期末残高	10,056	6,285	39,063	△3,356	52,049

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21	11,315	27	11,364	612	63,810
当期変動額						
剰余金の配当						△3,836
親会社株主に帰属する当期純利益						3,873
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						179
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	5,686	190	5,899	△6	5,893
当期変動額合計	23	5,686	190	5,899	△6	6,110
当期末残高	45	17,001	217	17,264	606	69,920

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,410	6,422
減価償却費	4,091	3,997
事業構造改革費用	2,628	－
和解金	－	301
のれん償却額	989	1,052
貸倒引当金の増減額（△は減少）	28	△49
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△174	△132
受取利息及び受取配当金	△122	△257
支払利息	257	433
為替差損益（△は益）	△288	△455
持分法による投資損益（△は益）	△89	△105
製品保証引当金の増減額（△は減少）	5	△6
子会社株式売却損益（△は益）	△1,200	－
デリバティブ損益（△は益）	23	65
固定資産売却損益（△は益）	△1,065	△23
固定資産廃棄損	6	3
受取保険金	△290	－
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	2,486	△1,365
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,809	205
契約負債の増減額（△は減少）	△40	△43
未収入金の増減額（△は増加）	△13	75
仕入債務の増減額（△は減少）	172	△513
未払金の増減額（△は減少）	47	△352
未払費用の増減額（△は減少）	191	71
未払又は未収消費税等の増減額	△18	△67
預り金の増減額（△は減少）	31	△96
その他	△472	891
小計	12,404	10,050
利息及び配当金の受取額	168	306
利息の支払額	△258	△431
法人税等の支払額	△1,065	△2,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,248	7,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,692	△17
定期預金の払戻による収入	4,288	－
有形固定資産の取得による支出	△8,854	△4,354
有形固定資産の売却による収入	1,439	33
無形固定資産の取得による支出	△1,578	△1,023
投資有価証券の取得による支出	△7	△8
長期貸付金の回収による収入	50	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,147	－
その他	109	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,097	△5,296

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	32,982	32,827
短期借入金の返済による支出	△28,850	△32,475
長期借入れによる収入	3,755	4,124
長期借入金の返済による支出	△6,449	△3,833
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△3,821	△3,836
リース債務の返済による支出	△636	△644
その他	114	147
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,905	△3,690
現金及び現金同等物に係る換算差額	△91	492
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,154	△1,052
現金及び現金同等物の期首残高	15,040	19,194
現金及び現金同等物の期末残高	※ 19,194	※ 18,142

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　26社

連結子会社の名称

(1)IDECロジスティクスサービス株式会社
(2)IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社
(3)IDECファクトリーソリューションズ株式会社
(4)IDECセールスサポート株式会社
(5)IDEC ALPS Technologies株式会社
(6)IDEC CORPORATION
(7)IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.
(8)IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD.
(9)IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED
(10)台湾愛徳克股份有限公司
(11)台湾和泉電気股份有限公司
(12)蘇州和泉電気有限公司
(13)IDEC HONG KONG CO.,LTD.
(14)愛徳克電気貿易(上海)有限公司
(15)愛徳克電子科技(上海)有限公司
(16)MMI Technologies SAS
(17)APEM SAS
(18)Contact Technologies UK Ltd
(19)APEM Components Ltd
(20)MEC ApS
(21)APEM AB
(22)APEM GmbH
(23)APEM Benelux N.V.
(24)APEM ITALIA SRL
(25)SACEMA SARL
(26)SAMELEC SARL

上記のうち、前連結会計年度において連結子会社でありました、IDEC IZUMI (H.K.) CO.,LTD. は清算結了、APEM,Inc.はIDEC CORPORATIONへの吸収合併により減少しております。

2.持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　1社

佐用・IDEC有限責任事業組合

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易(上海)有限公司、愛徳克電子科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ取引

時価法

③棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
機械装置及び運搬具	3年～17年
工具器具及び備品	2年～30年

②無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法を採用しております。

商標権	20年
顧客関連資産	12年～20年
自社利用のソフトウェア	1年～10年

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

④使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

③製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し、補修に必要な見積り額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(9年～17年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの主な履行義務は、物品の販売であり、国内販売においては収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。海外子会社においては、契約に基づき出荷時又は納品時にリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。物品の販売においては、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から、値引き等を差し引いた金額で測定しております。

これらの契約における通常の支払期限は短期の内に到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間(10年～20年)で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

APEMグループに係るのれん、商標権及び顧客関連資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商標権	2,318	2,401
顧客関連資産	7,231	7,465
のれん	11,212	11,580

※のれんのうち、APEMグループに関するものが前連結会計年度11,041百万円、当連結会計年度11,436百万円含まれております。

(2)見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、産業用スイッチ事業などをグローバルに展開するAPEMグループの株式の取得に伴い、連結財務諸表において、商標権、顧客関連資産及びのれんを計上しております。当社グループは、上記の商標権、顧客関連資産及びのれんに関して、日本、米州、EMEA、アジア・パシフィックの報告セグメントごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、一部の資産グループにて、想定していたキャッシュ・フローの獲得に至っていない状況にあることから、減損の兆候を識別し、当該資産グループからのれんの残存償却年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定により見積もっております。

・キャッシュ・フローの将来計画については、マネジメントが承認した事業計画を基礎とし、合理的と考えられる一定のリスクの織り込みを行った上で将来キャッシュ・フローの算定を行っております。

・事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローについては、経済成長率及び過去の販売実績に基づいて算出した売上成長率を織り込み、利益率は一定とする仮定の上で算定しております。

例えば、APEMグループ買収により見込んでいたシナジー効果が十分に発揮できない場合など、これらの仮定の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損損失を認識し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（連結貸借対照表関係）

※1　受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
受取手形	293百万円	193百万円
売掛金	10,071	12,438
電子記録債権	635	476

※2　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	37,516百万円	40,186百万円

※3　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
投資有価証券（出資金）	416百万円	494百万円

（連結損益計算書関係）

※1　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2　期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
△500百万円	295百万円

※3　販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
給料	8,076百万円	7,787百万円
賞与	1,021	1,111
退職給付費用	435	447
減価償却費	2,233	2,324
研究開発費	2,936	2,945
のれん償却額	989	1,052

※4　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
2,936百万円	2,945百万円

※5　固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
建物及び構築物	942百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	15	15
工具、器具及び備品	13	13
土地	94	－
計	1,067	29

※6　固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
機械装置及び運搬具	－百万円	5百万円
工具、器具及び備品	1	0
計	1	5

※7　固定資産廃棄損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3	2
工具、器具及び備品	1	0
計	6	3

※8　事業構造改革費用

前連結会計年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

事業構造改革費用として、セカンドキャリア支援制度拡充に係る特別退職金1,495百万円、事業構造の再編に伴う在庫廃棄費用1,016百万円等を計上しております。

※9　和解金

当連結会計年度（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）

当社米国子会社の元従業員との係争に関し、仲裁判断により発生した和解金であります。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1百万円	35百万円
組替調整額	39	－
法人税等及び税効果調整前	37	35
法人税等及び税効果額	0	△12
その他有価証券評価差額金	37	23
為替換算調整勘定		
当期発生額	△427	5,686
組替調整額	△58	－
為替換算調整勘定	△486	5,686
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△22	287
組替調整額	13	△10
法人税等及び税効果調整前	△9	276
法人税等及び税効果額	6	△86
退職給付に係る調整額	△3	190
その他の包括利益合計	△451	5,899

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	33,224	－	－	33,224

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	3,789	0	56	3,733

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

減少数の内訳は、ストック・オプションの権利行使による減少53千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少3千株であります。

（注）当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたが、当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

帳簿価額　　3,404百万円

株式の種類　　普通株式

株式数　　1,850千株

なお、上記自己株式について、2025年5月23日付で消却手続を完了いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	612
合計		－	－	－	－	－	612

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	1,913	65	2024年3月31日	2024年5月27日
2024年11月1日取締役会	普通株式	1,916	65	2024年9月30日	2024年11月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,916	65	2025年3月31日	2025年6月2日

当連結会計年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	33,224	－	1,850	31,374

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、自己株式の消却による減少1,850千株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,733	0	1,907	1,826

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

減少数の内訳は、自己株式の消却による減少1,850千株、ストック・オプションの権利行使による減少41千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少16千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	606
合計		－	－	－	－	－	606

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日取締役会	普通株式	1,916	65	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年11月7日取締役会	普通株式	1,919	65	2025年9月30日	2025年12月1日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,920	65	2026年3月31日	2026年6月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
現金及び預金	19,208百万円	18,172百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△13	△29
現金及び現金同等物	19,194	18,142

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として事務所等の建物、生産設備等の機械装置、コピー機、コンピュータ機器等の器具備品、フォークリフト、社用車等の車両運搬具であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
1年内	96	171
1年超	190	530
合計	286	701

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引等を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常の取引の範囲内で外貨建ての債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用しております。また、当社グループの為替予約取引等の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、経営会議で決定された方針に基づき経理担当役員が統括し、経理担当部門が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

（単位:百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)	80	80	－
資産計	80	80	－
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	13,556	13,416	△139
負債計	13,556	13,416	△139
デリバティブ取引(*4)	(156)	(156)	－

当連結会計年度(2026年3月31日)

（単位:百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)	123	123	－
資産計	123	123	－
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	17,313	17,166	△146
負債計	17,313	17,166	△146

(*1)現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位:百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	109	109

(*3)組合出資金等は主に有限責任事業組合であります。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
組合出資金等	416	494

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,208	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	10,364	-	-	-
電子記録債権	635	-	-	-
合計	30,208	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,172	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	12,632	-	-	-
電子記録債権	476	-	-	-
合計	31,280	-	-	-

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	3,698	9,673	183	-
合計	3,698	9,673	183	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	6,286	8,809	2,217	-
合計	6,286	8,809	2,217	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	80	-	-	80
資産計	80	-	-	80
デリバティブ取引				
通貨スワップ	-	156	-	156
負債計	-	156	-	156

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	123	-	-	123
資産計	123	-	-	123

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	－	13,416	－	13,416
負債計	－	13,416	－	13,416

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	－	17,166	－	17,166
負債計	－	17,166	－	17,166

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間、国債利率及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）
前連結会計年度
その他有価証券（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	70	29	40
	小計	70	29	40
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	11	△1
	小計	9	11	△1
合計		80	41	38

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額109百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）
該当事項はありません。

連結会計年度中に減損したその他有価証券（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度
その他有価証券（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	113	37	76
	小計	113	37	76
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	12	△1
	小計	10	12	△1
合計		123	49	74

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額109百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）
該当事項はありません。

連結会計年度中に減損したその他有価証券（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

（単位：百万円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払　ユーロ 受取　円	651	－	△156	△156
合計		651	－	△156	△156

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)及び確定拠出型年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

主要な海外連結子会社は、確定拠出型及び確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,304	2,877
勤務費用	230	203
利息費用	26	35
数理計算上の差異の発生額	111	△244
退職給付の支払額	△724	△564
その他	△70	91
退職給付債務の期末残高	2,877	2,398

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
年金資産の期首残高	2,218	1,967
期待運用収益	24	23
数理計算上の差異の発生額	95	45
事業主からの拠出額	92	79
退職給付の支払額	△402	△302
その他	△61	65
年金資産の期末残高	1,967	1,879

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	1,695	1,451
年金資産	△1,967	△1,879
	△271	△428
非積立型制度の退職給付債務	1,181	947
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	909	519
退職給付に係る負債	1,307	1,101
退職給付に係る資産	397	581
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	909	519

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
勤務費用	230	203
利息費用	26	35
期待運用収益	△24	△23
数理計算上の差異の費用処理額	11	△12
確定給付制度に係る退職給付費用	244	202

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
数理計算上の差異	9	△276
合計	9	△276

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
未認識数理計算上の差異	△36	△314
合計	△36	△314

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	52%	40%
国内債券	4	11
国内株式	9	5
現金及び預金	10	12
外国債券	6	14
外国株式	9	5
その他	10	13
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として2.0%
長期期待運用収益率	主として1.0	主として1.0

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度348百万円、当連結会計年度329百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
販売費及び一般管理費	203	159

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
新株予約権戻入益	11	133

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第19回新株予約権	第20回新株予約権
決議年月日	2021年6月18日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員及び従業員　269名 当社子会社従業員　122名	当社執行役員、当社従業員及び当社子会社従業員 251名
株式の種類及び付与数	普通株式　400,000株	普通株式　300,000株
付与日	2021年7月1日	2022年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2021年7月1日から 2023年6月30日まで	2022年7月1日から 2024年6月30日まで
権利行使期間	2023年7月1日から 2025年6月30日まで	2024年7月1日から 2026年6月30日まで

	第21回新株予約権	第22回新株予約権
決議年月日	2023年6月16日	2024年6月14日
付与対象者の区分及び数	当社従業員及び当社子会社従業員 200名	当社従業員及び当社子会社従業員 139名
株式の種類及び付与数	普通株式　300,000株	普通株式　288,500株
付与日	2023年7月3日	2024年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2023年7月3日から 2025年6月30日まで	2024年7月1日から 2026年6月30日まで
権利行使期間	2025年7月1日から 2027年6月30日まで	2026年7月1日から 2028年6月30日まで

	第23回新株予約権
決議年月日	2025年6月20日
付与対象者の区分及び数	当社従業員及び当社子会社従業員 100名
株式の種類及び付与数	普通株式　300,000株
付与日	2025年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2025年7月1日から 2027年6月30日まで
権利行使期間	2027年7月1日から 2029年6月30日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
決議年月日	2021年6月18日	2022年6月17日	2023年6月16日
権利確定前(株)			
期首	－	－	282,500
付与	－	－	－
失効	－	－	6,000
権利確定	－	－	276,500
未確定残	－	－	－
権利確定後(株)			
期首	190,500	281,100	－
権利確定	－	－	276,500
権利行使	21,500	19,700	－
失効	169,000	11,500	17,300
未行使残	－	249,900	259,200

	第22回新株予約権	第23回新株予約権
決議年月日	2024年6月14日	2025年6月20日
権利確定前(株)		
期首	275,000	－
付与	－	300,000
失効	23,200	11,300
権利確定	－	－
未確定残	251,800	288,700
権利確定後(株)		
期首	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

②単価情報

	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
権利行使価格(円)	2,194	2,896	3,394
行使時平均株価(円)	2,279	3,025	-
付与日における 公正な評価単価(円)	655	811	770

	第22回新株予約権	第23回新株予約権
権利行使価格(円)	3,061	2,383
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	675	531

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

①株価変動性　18.97%

②予想残存期間　3年

合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③無リスク利子率　0.8%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

合理的な見積が困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	47百万円	47百万円
棚卸資産	480	506
貸倒引当金	129	117
有形固定資産	179	189
未払費用	590	514
資産除去債務	65	70
退職給付に係る負債	217	260
繰越欠損金（注）	973	1,031
株式取得関連費用	135	135
のれん	5	－
その他	419	540
繰延税金資産小計	3,246	3,413
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△399	△476
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△223	△274
評価性引当額小計	△623	△751
繰延税金資産合計	2,622	2,662
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	3,546	3,581
固定資産圧縮積立金	143	143
資産除去債務に対応する除去費用	17	17
その他有価証券評価差額金	13	25
留保利益に係る税効果	330	410
退職給付に係る資産	－	174
有形固定資産	－	208
その他	333	302
繰延税金負債合計	4,385	4,864
繰延税金負債純額	△1,762	△2,202

（注）　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金	－	－	－	－	－	973	973
評価性引当額	－	－	－	－	－	△399	△399
繰延税金資産	－	－	－	－	－	573	573

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金973百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産573百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	－	－	－	－	－	1,031	1,031
評価性引当額	－	－	－	－	－	△476	△476
繰延税金資産	－	－	－	－	－	555	555

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2)税務上の繰越欠損金1,031百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産555百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.5
住民税均等割等	0.6	1.5
在外子会社の留保利益	0.2	1.2
税額控除	△5.1	△1.9
在外子会社の税率差異	△8.3	△5.8
国内子会社の税率差異	△0.2	0.3
評価性引当額の変動	4.1	1.6
のれん償却額	8.4	4.8
税率変更による影響額	△0.3	△0.1
外国税額等	0.5	2.0
棚卸資産の未実現利益消去による項目	3.6	0.1
子会社株式売却益の連結調整	9.2	－
過年度法人税等	0.3	3.7
その他	2.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8	39.7

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「過年度法人税等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記事項の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた2.8%は、「過年度法人税等」0.3%、「その他」2.5%として組み替えております。

（企業結合等関係）
（共通支配下の取引等）
連結子会社間の吸収合併
2025年4月1日に、当社の連結子会社であるIDEC CORPORATIONを存続会社とし、同じく連結子会社であるAPEM, Inc.を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

(1) 取引の概要
①結合当事企業の名称及び当該事業の内容
結合企業の名称　IDEC CORPORATION
事業の内容　制御機器の販売
被結合企業の名称　APEM, Inc.
事業の内容　制御機器の開発・製造・販売
②企業結合日
2025年4月1日
③企業結合の法的形式
IDEC CORPORATIONを存続会社とし、APEM, Inc.を消滅会社とする吸収合併
④結合後企業の名称
IDEC CORPORATION
⑤その他取引の概要に関する事項
両社の統合により、北米事業における更なるシナジーを追求することを目的としております。
(2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年11月1日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,644百万円	11,000百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,000	13,108
契約負債(期首残高)	477	434
契約負債(期末残高)	434	430

契約負債は、当社グループが物品を顧客に販売する前に、顧客から受領した対価であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、327百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、319百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として制御機器関連製品の製造及び販売を行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しており、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントである、「日本」、「米州」、「EMEA」、「アジア・パシフィック」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部取引及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整項目	連結財務諸表計上額
	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	26,846	14,152	14,895	11,485	67,380	－	67,380
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	26,846	14,152	14,895	11,485	67,380	－	67,380
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,900	768	2,517	5,263	16,450	△16,450	－
計	34,746	14,921	17,413	16,748	83,830	△16,450	67,380
セグメント利益又は損失(△)	1,183	1,138	△559	1,095	2,857	794	3,652
セグメント資産	47,429	21,834	31,755	17,340	118,360	△11,143	107,216
その他の項目							
減価償却費	1,375	585	1,429	701	4,091	－	4,091
のれん償却額	102	161	725	－	989	－	989
持分法適用会社への投資額	416	－	－	－	416	－	416
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,949	8,067	629	237	10,884	△101	10,782

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額794百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額△11,143百万円は、全社資産266百万円及びセグメント間調整額△11,410百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△101百万円は、セグメント間取引消去であります。

5. 主として一時点で充足される履行義務となりますが、一部、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務として認識した金額は軽微であります。

当連結会計年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整項目	連結財務諸表計上額
	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	26,986	15,738	15,952	14,289	72,967	－	72,967
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	26,986	15,738	15,952	14,289	72,967	－	72,967
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,873	566	3,059	7,088	19,587	△19,587	－
計	35,860	16,304	19,011	21,378	92,555	△19,587	72,967
セグメント利益又は損失(△)	1,940	954	△247	2,750	5,398	719	6,118
セグメント資産	46,362	27,718	34,620	20,069	128,769	△15,197	113,572
その他の項目							
減価償却費	1,237	524	1,535	699	3,997	－	3,997
のれん償却額	107	172	773	－	1,052	－	1,052
持分法適用会社への投資額	494	－	－	－	494	－	494
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,312	3,592	732	312	5,949	△12	5,937

(注)1.セグメント利益又は損失(△)の調整額719百万円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3.セグメント資産の調整額△15,197百万円は、全社資産320百万円及びセグメント間調整額△15,518百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去であります。

5.主として一時点で充足される履行義務となりますが、一部、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務として認識した金額は軽微であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	HMI事業	インダストリアルコンポーネンツ事業	オートメーション&センシング事業	安全・防爆事業	システム	その他	合計
外部顧客への売上高	31,842	11,294	8,705	11,045	3,479	1,013	67,380

2.地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	合計
24,294	14,389	14,512	14,184	67,380

(注)1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.米州及びアジア・パシフィックへの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める米国の売上高13,987百万円、中国の売上高7,675百万円が含まれております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	合計
11,838	9,444	3,401	3,767	28,451

(注)米州の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める米国の有形固定資産9,444百万円が含まれております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	HMI事業	インダストリアルコンポーネンツ事業	オートメーション&センシング事業	安全・防爆事業	システム	その他	合計
外部顧客への売上高	34,085	13,005	8,193	12,665	5,016	-	72,967

2.地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	合計
24,500	15,944	15,657	16,865	72,967

(注)1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.米州及びアジア・パシフィックへの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める米国の売上高15,384百万円、中国の売上高8,924百万円が含まれております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	合計
11,119	13,499	3,665	3,788	32,072

(注)米州の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める米国の有形固定資産13,499百万円が含まれております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	102	161	725	－	－	989
当期末残高	949	1,876	8,385	－	－	11,212

当連結会計年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	107	172	773	－	－	1,052
当期末残高	954	1,944	8,681	－	－	11,580

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表作成会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は名前	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	佐用・IDEC有限責任事業組合	兵庫県佐用郡佐用町	300	太陽光発電事業・農業事業	直接50.0	資金の貸付 組合員の派遣	資金の回収	46	短期貸付金	－
							受取利息	0	－	－

(注)資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
1株当たり純資産額	2,142円95銭	2,345円80銭
1株当たり当期純利益	60円36銭	131円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	60円25銭	131円18銭

（注）　算定上の基礎

1.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当連結会計年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,778	3,873
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,778	3,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式の期中平均株式数(株)	29,473,080	29,520,726
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	－	－
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数(株)	51,580	8,858
（うち新株予約権(株)）	36,680	2,068
（うち事後交付型譲渡制限付株式報酬(株)）	14,900	6,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	－

2.1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,810	69,920
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	612	606
（うち新株予約権(百万円)）	612	606
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,197	69,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,490,786	29,547,973

（重要な後発事象）

（固定資産の譲渡）

(1) 譲渡の理由

2026年3月期から2028年3月期までの3か年の中期経営計画において各種構造改革を推進しており、取り組みの一環としてグローバル拠点の再編を行っております。グローバルでの事業規模の更なる拡大に向けて、2025年4月に米国のグループ会社2社を1社に統合するとともに、新本社を建設いたしました。この拠点再編により、使用予定のなくなった米国カリフォルニア州に保有する旧社屋の土地、建物を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

所在地	譲渡価額	帳簿価額	現況
1175 Elko Drive, Sunnyvale, CA, USA 土地面積：18,170㎡ 建物面積：7,140㎡	US$32,000,000	US$4,378,000	土地、建物

(3) 譲渡先の概要

譲渡先の名称：GLOBAL STAR PROPERTIES LIMITED

当社との関係：譲渡先と当社の間には、記載すべき資本関係・人的関係および取引関係はなく、関連当事者には該当しておりません。

(4) 譲渡の日程

物件引渡日　2026年5月11日

(5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、2027年3月期決算において、固定資産売却益を約39億円(諸経費控除後)特別利益に計上する見込みです。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,985	8,300	0.99	－
1年以内に返済予定の長期借入金	3,698	6,286	1.14	－
1年以内に返済予定のリース債務	559	535	－	－
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,857	11,027	3.14	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,125	1,215	－	2027年～2033年
その他有利子負債 取引保証預り金(1年以内)	35	25	0.15	－
合計	26,262	27,390	－	－

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので「平均利率」については、記載しておりません。

3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
長期借入金	3,278	1,755	3,136	639
リース債務	453	228	141	131

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	（百万円）	34,111	72,967
税金等調整前中間 (当期)純利益	（百万円）	2,759	6,422
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	（百万円）	1,755	3,873
1株当たり中間 (当期)純利益	（円）	59.48	131.22

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,309	3,675
売掛金	※1 6,228	※1 6,682
電子記録債権	250	252
商品	1,907	1,756
製品	1,553	1,453
原材料	1,523	1,463
仕掛品	708	931
貯蔵品	57	62
前払費用	350	459
関係会社短期貸付金	4,880	1,252
未収入金	※1 490	※1 530
支給材料未収入金	※1 12	※1 17
その他	※1 184	※1 105
貸倒引当金	－	△42
流動資産合計	25,456	18,602
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,302	4,003
構築物	80	95
機械及び装置	821	657
車両運搬具	37	29
工具、器具及び備品	434	312
土地	4,090	4,090
リース資産	142	145
建設仮勘定	235	247
有形固定資産合計	10,144	9,581
無形固定資産		
ソフトウエア	723	792
ソフトウエア仮勘定	1,894	2,261
その他	0	0
無形固定資産合計	2,618	3,053
投資その他の資産		
投資有価証券	9	9
関係会社株式	26,022	25,920
関係会社出資金	1,755	1,808
関係会社長期貸付金	2,064	8,413
前払年金費用	315	466
繰延税金資産	751	498
その他	※1 332	※1 295
貸倒引当金	△23	△481
投資その他の資産合計	31,228	36,930
固定資産合計	43,991	49,565
資産合計	69,448	68,167

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,082	※1 2,200
電子記録債務	589	201
短期借入金	10,485	8,000
関係会社短期借入金	574	907
１年内返済予定の長期借入金	3,408	5,982
リース債務	69	69
未払金	※1 1,532	※1 1,021
未払費用	1,274	498
未払法人税等	547	115
契約負債	13	0
預り金	164	74
その他	243	116
流動負債合計	20,985	19,188
固定負債		
長期借入金	8,931	10,305
退職給付引当金	916	929
関係会社事業損失引当金	－	464
リース債務	86	89
その他	318	145
固定負債合計	10,252	11,933
負債合計	31,238	31,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,523	1,188
資本剰余金合計	9,523	6,188
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	316	316
繰越利益剰余金	24,572	23,234
利益剰余金合計	24,888	23,550
自己株式	△6,870	△3,356
株主資本合計	37,597	36,438
新株予約権	612	606
純資産合計	38,210	37,045
負債純資産合計	69,448	68,167

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当事業年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
売上高	※1 26,092	※1 27,193
売上原価	※1 15,032	※1 15,768
売上総利益	11,060	11,424
販売費及び一般管理費	※1,※2 10,105	※1,※2 10,026
営業利益	954	1,397
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 3,037	※1 2,429
為替差益	106	732
受取手数料	※1 178	※1 200
その他	※1 514	※1 406
営業外収益合計	3,836	3,768
営業外費用		
支払利息	※1 172	※1 355
デリバティブ損失	359	227
支払補償費	－	75
その他	※1 106	※1 42
営業外費用合計	638	700
経常利益	4,153	4,466
特別利益		
固定資産売却益	227	12
新株予約権戻入益	11	133
受取保険金	290	－
子会社株式売却益	2,220	－
特別利益合計	2,749	146
特別損失		
固定資産廃棄損	2	0
関係会社株式評価損	－	※4 102
事業構造改革費用	※3 1,952	－
関係会社事業損失引当金繰入額	－	※4 464
関係会社貸倒引当金繰入額	－	※4 500
特別損失合計	1,954	1,066
税引前当期純利益	4,947	3,545
法人税、住民税及び事業税	746	794
法人税等調整額	△155	252
法人税等合計	591	1,047
当期純利益	4,356	2,498

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日　至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,056	5,000	4,474	9,474	316	24,045	24,361
当期変動額							
剰余金の配当						△3,829	△3,829
当期純利益						4,356	4,356
自己株式の取得							
自己株式の処分			48	48			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	48	48	-	526	526
当期末残高	10,056	5,000	4,523	9,523	316	24,572	24,888

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△6,970	36,923	455	37,378
当期変動額				
剰余金の配当		△3,829		△3,829
当期純利益		4,356		4,356
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	100	148		148
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			157	157
当期変動額合計	99	674	157	832
当期末残高	△6,870	37,597	612	38,210

当事業年度(自 2025年4月1日　至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,056	5,000	4,523	9,523	316	24,572	24,888
当期変動額							
剰余金の配当						△3,836	△3,836
当期純利益						2,498	2,498
自己株式の取得							
自己株式の処分			69	69			
自己株式の消却			△3,404	△3,404			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	△3,334	△3,334	－	△1,338	△1,338
当期末残高	10,056	5,000	1,188	6,188	316	23,234	23,550

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△6,870	37,597	612	38,210
当期変動額				
剰余金の配当		△3,836		△3,836
当期純利益		2,498		2,498
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	110	179		179
自己株式の消却	3,404	－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△6	△6
当期変動額合計	3,513	△1,158	△6	△1,165
当期末残高	△3,356	36,438	606	37,045

【注記事項】

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2.デリバティブの評価方法

時価法

3.棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～47年
構築物	10～32年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～17年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(9年～15年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(3)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、その損失負担見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主な履行義務は、物品の販売であり、国内販売においては収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。物品の販売においては、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から、値引き等を差し引いた金額で測定しております。なお、一部の販売においては他の当事者が関与しております。その性質は、代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、有償支給取引については、当社が支給品の買戻義務を有しているため、当該支給品の消滅を認識しておりません。

これらの契約における通常の支払期限は短期の内に到来し、重要な金融要素は含まれておりません。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

子会社MMI Technologies SAS株式の評価

(1)財務諸表に計上した金額

（単位:百万円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	26,022	25,920

※関係会社株式のうち、MMI Technologies SAS株式が前事業年度及び当事業年度ともに22,156百万円含まれております。

(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、産業用スイッチ事業などをグローバルに展開するAPEMグループの持株会社であるMMI Technologies SAS株式を取得しており、財務諸表において関係会社株式を計上しております。

当社は、APEMグループの地域特性やビジネスモデル、市場戦略における補完性に鑑み、APEMグループを子会社とすることにより当社グループとしてシナジー効果が期待できると考え、超過収益力を見込んだ価格での取得を行っていることから、MMI Technologies SAS株式の取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。

当事業年度においては、MMI Technologies SAS株式の評価に当たり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、超過収益力の毀損は認められないことから、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。例えば、APEMグループ買収により見込んでいるシナジー効果が十分に発揮できない場合など、これらの仮定の見直しが必要になった場合、翌事業年度において関係会社株式評価損を認識し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

※1　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
短期金銭債権	3,236百万円	3,354百万円
長期金銭債権	22	22
短期金銭債務	1,326	1,527

2　債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
IDECファクトリーソリューションズ株式会社	500百万円	300百万円

（損益計算書関係）

※1　関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当事業年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
営業取引による取引高		
売上高	7,320百万円	7,716百万円
仕入高	3,572	4,591
その他	2,404	2,739
営業取引以外の取引による取引高	3,396	2,618

※2　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）	当事業年度 （自　2025年4月1日 至　2026年3月31日）
給料	2,244百万円	1,950百万円
賞与	331	343
退職給付費用	178	183
減価償却費	689	670
手数料	2,581	2,783
研究開発費	1,572	1,678

※3　事業構造改革費用

前事業年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

事業構造改革費用として、セカンドキャリア支援制度拡充に係る特別退職金1,431百万円、事業構造の再編に伴う在庫廃棄費用520百万円を計上しております。

※4　関係会社株式評価損、関係会社事業損失引当金繰入額及び関係会社貸倒引当金繰入額

当事業年度（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）

IDEC ALPS Technologies株式会社の財政状態の悪化に伴い、計上したものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
子会社株式（子会社出資金を含む）	27,088	26,986
関連会社株式（関連会社出資金を含む）	688	741
計	27,777	27,728

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	44百万円	25百万円
棚卸資産	77	95
貸倒引当金	7	164
有形固定資産	22	21
関係会社株式	63	95
未払費用	419	183
退職給付引当金	189	292
関係会社事業損失引当金	－	146
その他	160	197
繰延税金資産小計	984	1,222
評価性引当額	△81	△423
繰延税金資産合計	903	798
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	143	143
前払年金費用	－	146
その他	8	9
繰延税金負債合計	152	299
繰延税金資産純額	751	498

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.5	
住民税均等割	0.3	
評価性引当額	0.0	
試験研究費の特別控除	△3.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9	

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位:百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	10,885	24	3	10,906	6,902	323	4,003
構築物	515	30	－	545	450	15	95
機械及び装置	4,357	53	272	4,138	3,480	216	657
車両運搬具	109	－	－	109	80	8	29
工具、器具及び備品	8,213	133	429	7,917	7,604	254	312
土地	4,090	－	－	4,090	－	－	4,090
リース資産	327	82	43	366	221	79	145
建設仮勘定	235	132	119	247	－	－	247
計	28,735	455	868	28,322	18,741	897	9,581
無形固定資産							
ソフトウェア	4,173	363	20	4,517	3,725	295	792
ソフトウェア仮勘定	1,894	665	299	2,261	－	－	2,261
のれん	91	－	－	91	91	－	－
その他	8	－	－	8	7	0	0
計	6,167	1,029	319	6,877	3,823	295	3,053

(注)1.「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2.主な増減の内容は次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定：ERPシステム取得　増加　587百万円

【引当金明細表】

（単位:百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	500	－	523
関係会社事業損失引当金	－	464	－	464

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」旨を定款に定めております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 （第78期）	自 至	2024年4月1日 2025年3月31日	2025年6月19日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 （第78期）	自 至	2024年4月1日 2025年3月31日	2025年6月19日 関東財務局長に提出
(3)	半期報告書及び 確認書	第79期 （期中）	自 至	2025年4月1日 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。			2025年6月20日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。			2025年6月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

IDEC株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　石井　尚志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　菱本　恵子

〈連結財務諸表監査〉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているIDEC株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IDEC株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

APEMグループの連結子会社化により計上されたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれんの残高は11,580百万円であり、総資産の10.2%を占める。その大半は、グローバルに事業展開するAPEMグループの取得で識別されたのれん(11,436百万円)である。 のれんは、減損の兆候が認められる場合には、資産グループ(のれんを含む、より大きな単位)からのれんの残存償却年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。 当連結会計年度においては、一部の資産グループにおいて引き続き減損の兆候が認められ、減損損失の認識要否の判定が必要になった。 会社は、判定の結果、減損損失の認識は不要と判断したが、事業計画に基づき見積もった将来キャッシュ・フローに含まれる売上高の成長率や利益率等の仮定や前提は、不確実性を伴い、経営者による判断が減損要否の判断に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、APEMグループの取得により識別されたのれんの評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・過去実績や現在の市場環境を踏まえた成長率等の予測を含む将来キャッシュ・フローの見積りの策定、社内の査閲及び承認に係る内部統制の有効性を評価した。 ・使用されるキャッシュ・フローの将来計画が翌期予算等の社内承認数値と整合していることを確かめた。 ・キャッシュ・フローの将来計画における売上高の成長率や利益率等の重要な仮定に関して、事業責任者への質問に加え、経済成長率等の利用可能な外部データや過去実績、社内報告資料との整合性を検討するとともに、市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・過去のキャッシュ・フローの将来計画と実績を比較し、過去の計画における売上高の成長率や利益率等の重要な仮定と実際の推移との乖離要因を把握し、それらが当年度の計画にどのように反映されているのかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

〈内部統制監査〉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、IDEC株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、IDEC株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

IDEC株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　石井　尚志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　菱本　恵子

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているIDEC株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、IDEC株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社MMI Technologies SAS株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式(25,920百万円)には、グローバルに事業展開するAPEMグループの持株会社であるMMI Technologies SASの子会社株式(22,156百万円)が含まれており、総資産の32.5%を占めている。 子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上されるが、実質価額が著しく低下したと判断される場合には、実質価額まで帳簿価額を切り下げる必要がある。 この点、MMI Technologies SAS株式は、取得価額に超過収益力を見込んだ部分を多額に含んでいるが、上記の減損判断においては超過収益力を反映した実質価額を用いることとなるため、超過収益力が継続して見込めるか否かの判断が重要となる。 超過収益力が継続して見込めるか否かの判断は、事業計画に基づく収益性の見通し等の見積り要素を含むため、不確実性を伴うが、当該見積りには、連結貸借対照表に計上されているAPEMグループに関するのれんの評価と共通する経営者の見積り要素が含まれる。そのため、経営者の判断が実質価額の評価に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は子会社MMI Technologies SAS株式の評価につき監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、MMI Technologies SAS株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・実質価額の算定を含む対象株式の評価に関する社内の査閲及び承認に係る内部統制の有効性を評価した。 ・実質価額に含まれる超過収益力に対応する連結財務諸表上ののれんに係る会社の評価検討について、キャッシュ・フローの将来計画の策定方針の検討、重要な仮定に関する事業責任者への質問、及び内外データとの整合性の検討などの手続により、経営者の仮定の合理性を評価し、超過収益力が引き続き見込めるか否かを検討した。 ・実質価額の著しい下落の有無に関して会社が実施したMMI Technologies SAS株式の実質価額と帳簿価額の比較について、再計算を実施し、正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【会社名】	ＩＤＥＣ株式会社
【英訳名】	IDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　舩木　俊之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長船木俊之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社及び持分法適用関連会社のうち、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断した会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社及び連結子会社は、一般的な製造業の連結グループであり生産及び販売規模が事業の核となることから、重要な事業拠点の選定指標として、当連結会計年度の売上高予算(連結会社間取引消去後)及び前連結会計年度の期末棚卸資産残高を採用しました。また、連結子会社には製造子会社も含まれるため、製造拠点としての地理的重要性や生産規模等も選定要素としました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が良好であることから当連結会計年度の売上高予算(連結会社間取引消去後)及び前連結会計年度の期末棚卸資産残高のおおむね3分の2程度としました。選定した重要な事業拠点においては、製造業における生産活動及び販売活動において影響の大きな勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、当社における無形資産(のれんを含む)の評価プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【会社名】	ＩＤＥＣ株式会社
【英訳名】	IDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　舩木　俊之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 舩木俊之は、当社の第79期(自　2025年4月1日　至　2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。